平成28年12月14日

１．出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	吉川里己
１番	豊村貴司	２番	猪村利恵子
３番	朝長　勇	４番	山口　等
６番	松尾陽輔	７番	池田大生
８番	石丸　定	９番	石橋敏伸
10番	上田雄一	11番	山口裕子
12番	古川盛義	14番	山﨑鉄好
15番	末藤正幸	16番	宮本栄八
17番	吉原武藤	18番	山口昌宏
19番	川原千秋	20番	牟田勝浩
21番	松尾初秋	23番	江原一雄
24番	谷口攝久		

２．欠席議員

なし

３．本会議に出席した事務局職員

事務局長	友廣秀敏
次長	江上新治
議事係長	吉永和彦
議事係員	杉原啓仁

４．地方自治法第121条により出席した者

市長	小松　政
副市長	前田　敏美
教育長	浦郷　究
副教育長	浅井　雅司
技監	松尾　定
総務部長	北川　政次
企画財政部長	平川　剛
営業部長	井上　祐次
営業部理事	千賀　耕司
営業部理事	小田　修
くらし部長	大宅　敬一
くらし部理事	井上　将治
こども教育部長	諸岡　隆裕
こども教育部理事	水町　直久
まちづくり部長	古川　清茂
山内支所長	橋口　一夫
北方支所長	岩瀬　清
会計管理者	中野　博之
上下水道部長	笠原　孝久
総務課長	川久保　和幸
財政課長	松尾　徹
企画課長	古賀　龍一郎

議　　事　　日　　程　　第　４　号

12月14日（水）９時開議

日程第１　　市政事務に対する一般質問

平成28年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議　員　名	質　問　要　旨
9	23　江　原　一　雄	１．教育行政について ２．福祉行政について ３．市長の政治姿勢について
10	11　山　口　裕　子	１．子育て支援について ２．防災対策について 1)防災行政無線について 2)土砂災害防止について
11	24　谷　口　攝　久	１．教育・文化行政について 1)文化勲章・中野三敏さんの「名誉市民」顕彰について 2)図書館・歴史資料館、蘭学館に係る諸問題について ２．市政浮揚とまちづくりについて 1)新幹線と地域振興について 2)観光振興について ３．シンガポール事務所等出先機関の現況
12	10　上　田　雄　一	～武雄市の今後の方向性について～ １．子育て、教育について

開　　議　　９時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

本日の日程に入る前に、昨日から開催のミッドナイト競輪について執行部から報告の申し出があっておりますので、これを許可いたします。小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

おはようございます。昨日、武雄本場で初のミッドナイト競輪の開催を行いました。天候については寒くもなく暖かくもなくというちょうどいい季節で、雨も上がった状況で行いま

した。その結果として売上が１億 5,359 万 3,600 円という、これは初日にしては今まで最高ということで売り上げたことを報告いたします。

これもひとえにこの施設環境、整備を承認してくださった議会の皆様と、また関係者の皆様のおかげだと思っております。ありがとうございました。（拍手）

○議長（杉原豊喜君）

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は 10 番上田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは 23 番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）１番バッターでございます。おはようございます。日本共産党武雄市議会議員江原一雄でございます。どうぞよろしくお願いします。

３問出しております。第１問について、教育行政についてお尋ねをします。官民一体型学校の問題、ＩＣＴ教育、武雄の新しい教育について。２点目にこども図書館運営費等についてお尋ねをしたいと思います。

平成 25 年度９月議会で前市長が演告で述べました。――ＩＣＴ教育の推進についてであります。武雄市図書館に続く樋渡市政の重要施策は教育であります。来年度、市内の小中学校の全生徒にタブレットパソコンを配付するため、現在武雄市ＩＣＴ教育推進協議会において活発な議論が行われるなど、ＩＣＴ教育の環境整備がいよいよ本格化されます。随時議会には報告してまいりたいと思いますが、その第一弾として、このたび国の交付金を活用し、全小中学校の教室などの無線ＬＡＮ、ＬＡＮ環境整備に関する予算を本会議に提出をしております。

また本取り組みを加速させるため、８月 20 日に協議会からいただいた中間答申に基づき、ＩＣＴ教育の推進を統轄するポストして教育監を 10 月から新たに教育長のもとに設置をしてまいります。教育監には東京都杉並区立和田中学校の元校長である代田昭久氏を起用いたします。スピードは最大の付加価値であります。ＩＣＴ教育に実績のある代田氏の力をかりて本市のＩＣＴ教育をさらに進めてまいりたいと思います。

このことは市民病院の民間委譲の際、池友会の会長であられる蒲池真澄氏を医療総括監に指名をしたものに倣っておりますという――３年前、９月議会で前市長が申されました。それ以来、全小中学校にタブレット端末が導入され、環境整備、ネットワークが構築されてきました。

その後、平成 26 年４月の合併後の第３回の市長選挙後、４月 17 日に文部科学省で記者会見が行われました。公立学校と民間学習塾による官民一体型学校の創設について発表をされました。その後平成 26 年、モデル校が指定され、平成 27 年に２校、平成 28 年に３校、計５校が現在、官民一体型学校武雄花まる学園〇〇小学校として取り組まれています。

これらの新しい武雄の教育改革と言われるこの事業に、これまでのＩＣＴ、官民一体型学校での費用の投入は幾らになっているのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。官民一体型学校及びＩＣＴ教育関連の経費の関係の御質問でございました。まず官民一体型学校に係る事業費でございますけれども、これについては経費の大部分を総務省の地域おこし協力隊事業の活用、これを活用しているわけでございます。

平成27年度それから平成28年度、２カ年での――これは市の持ち出し分ということで答弁させていただきますけれども、単年度でそれぞれ約500万円ほどであるということでございます。

それからタブレット端末及び電子黒板などの経費、これでございますけれども、これについて補助金あるいは交付金等を除いた市の持ち出し分ということで、Ｗｉ－Ｆｉの整備あるいはタブレット端末、これに機器ソフトが含まれます。それから電子黒板に係る経費、こういうものについて平成25年度から申し上げますが、平成25年度については9,240万、それから平成26年度につきましては１億6,435万、平成27年度は4,707万、それから平成28年度、――これは予算のベースということになりますが、１億1,667万円ということで、この４カ年分を合計しますと４億2,049万円というところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

花まる学習会の取り組み、官民一体型学校の取り組みも、今報告の中に入っていましたか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

官民一体型学校の分についても申し上げたとおり、単年度で、まあ約500万ずつということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

もう一つあるのはですね、この間、合併された後、教育委員会として電子黒板の導入が随時行われてきました。この電子黒板の購入台数、平成25年度の中で133台について6,462万円という資料をいただいておるわけですが、お手元にありますか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

電子黒板についての整備の分でございますけども、まず平成 26 年度の実績では 2,863 万円、それから平成 27 年度の実績では 1,979 万円、そして平成 28 年度につきましては 1,537 万円と、こういう経費で導入しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

花まる学習会の教材費について、非常にこういう予算経費がかかると。朝のモジュールの中、15 分間の中で活用する教材、キューブキューブという木製のワンセット 2,000 円と、あるいはその他の本についてはこの、私は当然花まる学習会の利用、活用されているから費用が入っているのかなと思いましたら、その本を市のほうで印刷をして経費節減をしているというお話があったんですが、その費用が今、官民一体型学校の単年度消耗品や印刷代、単年度 500 万ということかなと思っているんですが、先ほど申しましたように、私はこの間ですね、もちろん国からの小中学校無線ＬＡＮネットワーク整備に国の費用、地域の元気臨時交付金とか、佐賀県の臨時交付金など活用されておりますが、約、総額５億 6,000 万円を超える金額が――先ほども市として４億 2,049 万と申されましたがこれだけ多額のですね、投入をされているということが、今、示されているわけですけれど、例えばその中には教育監の平成 25 年の 10 月から半年分、月報酬が 60 万円でした。360 万円。そして平成 26 年度 720 万当初予算に人件費の予算が計上されましたけれど、学校長ということで県の措置ということになりまして、決算上減額という経過もありました。そうした武雄市の新しい教育改革への投資が、これだけの投資をされているということではないかと思います。

２点目の、そうした状況のもとで、武雄花まる学園○○小学校の取り組みについて、この間、平成 27 年度そして平成 28 年度、３校、５校に取り組まれているわけですけれども、この間の検証、この学校教育に導入してどういう現場の声や、そして地域の声や、どのように受けとめられているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

官民一体型学校武雄花まる学園、指定校は現在５校ということでございます。この５校につきましては毎月、官民一体型学校定例会、こういうものを開催しながら、その中において取り組み内容の効果、あるいは課題の抽出、こういうものを含めて協議を行い、情報交換をしているところでございます。

これらの目的を踏まえた広い視野での効果の検証というのは、当然必要であるというふう

に認識をしているところでございまして、今後その手法や時期等については継続して協議をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今の部長の答弁では、検証は当然ですが、でも検証されているのか、されていないのか、教育長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、部長から説明いたしました５校の代表の方、担当の方が集まっていただいて、その教材なり実際の運営等々について協議して出し合っているわけでありますので、これも一番重要な検証の柱だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

余りされていないのかなと言わざるを得ませんが、それは現在実施されている小学校の支援員の皆さんの悩みが寄せられているわけであります。朝の８時 15 分から８時 30 分まで、15 分間モジュールタイムとして月曜、火曜、木曜、金曜、動員するのに大変だと、頭が痛い、中には現場では花まるをつけるのに、間違っていても花まるをつけることに、これが教育だろうかと疑問を感じている。

子どもも一方でそうした状況のもとで、私も現場に行ってみて感じるのは、特に心配するのはできる子、できない子、算数ドリル、計算ドリル、ほんとに隣のノートを見ながら寡黙の状態でもう５分が過ぎると。

この声は、私はこのテーマであります、メシが食える大人を育てるというテーマ、今 12 月定例議会の５日の市長演告の中でも、市長自身メシが食える大人を育てる、この武雄の教育を進めてまいりますと申し上げておりますが、このメシが食える大人を育てるという言葉から来る響き、御説明いただければと思いますが教育長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

朝の花まるタイムにたくさんの地域の方々から応援をいただいております。もう本当に感謝を申し上げたいと思います。その支援員の皆さんの思いというのは、やはりこの子どもたちが我が町を背負ってくれるんだという強い思いからしていただいているものというふうに

思っておりまして、負担に感じられることも当然あろうかと思いますけれども、もう元気をもらって、こっちが初めてこういう教室の中にも入ったと、さまざまなプラスの御意見もいただいているわけであります。

そういう中で広い視野でですね、これからを生きる子どもたちには、こういう力が必要なんだというその一つのモジュールでありますが、その一つをもってメシが食える大人に直結するものではないわけでありますけれども、十分将来を見越した思いで進めているということを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

先行事例として平成 27 年に２校、ことし、平成 28 年に３校されて、残る 11 校の中で６校残っていました。これが先の 10 月 27 日、６校とも来年から西川登小学校、そして再来年、山内の西東小学校、そして北方小学校、そして武雄小学校、御船が丘小学校が平成 32 年と。

私はこの地域協議会のあり方で、先行されたこの５校には市議会議員も地域に入っており、協議会議員の名簿に入っているわけですが、あと追加指定されたこの６校の中には、その市議会議員の構成メンバーがないようでありますが、これはどういう立場で取り組まれておるんでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでずっと進めていただいている一番大きな背景、強い背景というのは、区長さん方が先頭に立って協議会を進めていただいているということでありまして、校長が副会長で入るという形で、人選につきましてはその地域その地域の状況がありますので、お任せをして進めてもらっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

学校現場で長く携わっているＯＢの皆さん含めて、小学校１年――小学校時代、本当に教育のあり方の最大の問題として、１、２年生は基礎の部分を十分に学びながら、３年、４年生でその応用に対応できるように発達援助する学校教育のあり方、最終的には５年、６年それをほんとに定着させていく。そうした学校教育の本来のありよう。

私は先ほどもこの武雄花まる学園○○小学校の導入については、これから全 11 校、小学校進めるというなら、ほんとにそうしたこれまでやっておられる地域の皆さんの悩みや苦悩

に真正面からやはり説明があり、そして新たな６校の検証をして、６校の皆さん含めて、そういうことを考えますと､私は――この先ほど申しました平成 25 年９月議会で前市長が述べられました。その後、当時の教育委員会が埼玉県本部にある花まる学園もとい花まる学習会に視察に行かれたようでありましたが、まさに武雄市の教育が政治主導で進められた紛れもない事実は打ち消すことはできないと思います。

だからこそ、すべての小学校 11 校でこうした武雄花まる学園○○小学校、導入していくなら、支援員の皆さん方が納得できるような、――そして現場の先生たちが本当に声を出されておられるのかどうか、私はまさに、――これはある地域支援本部に携わっている人たちからも耳にするわけですけれども、もうまさに押しつけそのものではないか。教育にこうした行為が私はふさわしくないと思います。

今の段階、私はこの教育のやり方、進め方には見直しをするべきだと申し述べて、要求したいと思いますけれど、教育長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

２点申し上げたいと思います。一つは、私どもどうしても自分が受けた教育、これを基準に考えるわけであります。これは先生方にとってもそういう面もございます。それが、これからの時代を考えたときにそれでいいのかというのは常に私どもも考えていきたいというのが一つでございます。

もう一つは、全国的にコミュニティ・スクール事業とか、地域協働本部事業とか、地域の方と一体として進めなければこの子育てはできないというのは、もうこれは武雄だけの問題じゃないわけでありまして、そういう面で朝、学校に花まるをつけていただくのもこれもまた地域の方の一つの、その町の教育の一つの形として受けとめていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。先ほど、江原議員のお話を聞いていますと、まあ非常にですね、私、うれしかったことがありまして、官民一体型学校についてそのものというよりはですね、じゃあそれを進めることを前提に地域の皆さんのお声をどういうふうに聞くかと、まあそういうようなお話をいただきました。

日本共産党江原議員もですね、官民一体型学校のそのものについては、まあ容認をされているんだなと、じゃあ具体的にちゃんとどういうふうにやっていくかと、まあそういった熱いお気持ちを聞いたなというふうに思っております。

これについてはですね、地域の私たちが押しつけではなくて、地域の皆さんの手上げでやっているところであります。地域の皆さんがより一緒になって子どもたちを育てていくと、そういったところは基本でありますので、これからもしっかりと学校、地域、そして教育委員会、連携をしてですね、子どもたちの学びを伸ばしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

まあ議論ですから教育長と市長、答えていただきました。

私はこうした議論をすることで、市民の皆さんがほんとに武雄の教育がどうあるべきか、やはり議論する、そういう意味では大きなテーマでもありますので、今回、質問をしたわけですが、教育長、市長申されました、教育長が言われた、受けた教育を基準にこれでいいのかと申されました。私はこの第一の問題。今の教育のどこが間違って、どこを修正して、これはそのときのすべての学校や教育に携わる、あるいは地域、保護者にしても求められる課題だと思います。

２つ目の、全国的に地域の方と進めていると。これは地域の人は、この官民一体学校、官民と言ったときに、官と民間なのか、自分たちはもうその地域と協力してやっているよと、民というのは市民の民なのかと。だから官民一体型、――私は紛れもなくですね、武雄、もとい埼玉のこの花まる学習会の、これを導入する、これがいいのか悪いのかって、私はそれは出てないと思います、結論は。

今、市長……（発言する者あり）何か私が理解を示していると申されましたけれど、私はそうではありません。教育の目的は教育基本法に述べられているように、人格の完成であります。やはり落ちこぼれを出さず他人との思いやりを、そうした教育の根幹にかかわることでありますのでちゃんと検証をしながら進めるべきだと思います。最初申しましたように、私は現在、武雄が取り組んでいるこの官民一体学校花まる学園〇〇小学校は、見直しを求めておきたいと思います。

第２点目の教育行政の、こども図書館の問題についてです。平成 24 年５月４日、東京ＣＣＣ本社で、これも前市長記者会見されて、４億 5,000 万円かけリニューアルされました。

しかし、子どもスペースのお話の部屋を壊し、その後小松市長は平成 27 年１月当選されて、前市長が掲げたキッズライブラリー構想を就任後、つくらないと新聞インタビューに述べながら変更され、昨年から土地借り上げ料含めて４億 5,000 万かけてこども図書館の建設が始まっています。

映像をお願いします。これ、先ほどの官民一体型学校で、創ります！世界一通いたい学校ということで、最初にされました武内小学校、学校の近くの農協の敷地のところにこういう

看板も掲げられて取り組んできた経緯がありました。

このこども図書館の問題で第一問ですけど、今、実施設計含めて工事が始まりました。これが委員会で示された――４つあったわけですけれど､写真で示されたのがこの一部木造で、鉄骨でつくられているわけですけれど、この鉄骨だからこうしたですね、中に柱があるっていうのは、今の現在の武雄市図書館の中でででもないわけですけれど、当初はなかったわけですけれど、今回示されているこの結構たくさんある柱がですね、こんなところで大丈夫なのかという委員会の中でも声が出ました。私はこの映像を見てですね、この資料を見て本当に大丈夫なのかなと、びっくりしております。

さらに厨房が２つあると。レストラン、食事をしながらこのこども図書館で滞在する。そういうのが示されているわけですけれど、この設計についてそうした心配、不安、いかがでしょうか。答えてください。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

委員会のほうでも御説明したこども図書館の構想でございますけれども、鉄骨造、一部木造、延べ床面積 690 平米ということで御説明しております。柱と梁は鉄骨でございまして、床、屋根等につきまして木材や集成材を使っているというところでございます。

見通しがよい開放的な空間とそれから強度、それから経済性を確保したものと思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員（発言する者あり）（笑い声）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

ほんとにですね、建設完成した暁、心配は残るからこうした問題を取り上げざるを得ない。（発言する者あり）そういう意味で……（笑い声）このこども図書館、委員会の中でも質問していますが運営のあり方、そして運営費についてほとんど説明がありません。

そうした運営については、この市長は今、武雄市図書館・歴史資料館の委託をしているＣＣＣにお願いをしたいと申されておりますが､教育委員会での管理する教育施設であります。教育長、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

現在の指定管理者ＣＣＣはですね、アンケートの結果からも 85％を超える満足度を得ておりましてこのほど行いました、８月に実施いたしましたアンケート結果を見ましても、そのスタッフサービスにつきましてもですね、85％を超える満足度を得ているというところでご

ざいます。

365 日、それから朝の９時から夜９時までの 12 時間のサービスを可能にしておりますし、新しく展開されているいろいろなサービスがですね、高い評価を得ているものだと私どもは捉えております。まさに指定管理の成功例だと我々は捉えておりまして、ことに、こども図書館の関連で子ども関連のイベントや講座につきましてもですね、27 年度の実績を見てみましても 20 種類の講座やイベントを展開なさっておりまして、年間 175 回、集客が１万 6,000 人を超える集客の実績がございます。

そういったことから、我々教育委員会といたしましても、ＣＣＣにお願いするという方針でおりますし、年が明けましたら当初予算の関係もございますので、そこら辺の検証もしっかりした上で協議を重ねていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この武雄市図書館の運営を委託した後どんなことが起こったか。選書問題が起こりました。まさに携わった方、館長が、当初前市長はノウハウがあるＣＣＣとされました。ところが当時の館長は素人であったということを公言されましたが、――私はこの 85％の満足度と言われましたが、昨日の一般質問でびっくりしました。委託しているＣＤ、ＤＶＤレンタルコーナーを学習コーナーに相談したいと。もう新たな問題が吹き出ましたけれど、このこども図書館を含めて運営費、今後どうなっていくんですか。なかなかお答えにならないんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

こども図書館の運営費につきましては、その人員体制等をこれから算定をいたしまして、サービスの内容等も十分に精査をした上で、できれば当初予算のほうに要求をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

昨日――この学習コーナーの件ですけれど、私は以前この蘭学館を潰した問題を指摘しました。そして今日、ＣＤ、ＤＶＤレンタル業が、果たして将来、業界として成り立つのか、そういう時代背景等を指摘しながら問題にしましたけれど、一躍こういう形でＣＣＣに申し入れたいと市長申されましたけれど、ＣＣＣは株式会社でありますので当然利益が生まれない限り撤退すると、その見本ではないかと思いますが、このＣＣＣからの打診はなかったの

かお尋ねしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

８月のアンケートの結果をですね、教育長それから市長のほうに我々、報告をいたしております。その中で駐車場の問題、それから今問題になっております学習スペースの問題、この辺は重要な課題として我々捉えておりましたので、市長にも教育長にもその旨報告をいたしております。

きのう 18 番議員さんの一般質問にそのアンケートに関する一般質問がございましたので、その結果を受けて市長が答弁をしたものでございます。内容については答弁とおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今回、この指定管理制度のあり方、今、理事が高い評価を受け、成功例の一つだと言われましたが、それは全く違うんじゃないですか。

この学習コーナーが手狭になった、あるいは子どものお話の部屋がなくなって、新しいこども図書館をつくらざるを得ない。これは紛れもなくリニューアルが間違いだったんだということを申し述べざるを得ません。これは正解じゃないでしょうか。

私は本来、この指定管理者制度のあり方には、この公募による選定をするべきであります。この武雄市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第５条で、特例として市長の項目がありますが、第 13 条でその特例は教育委員会が……（発言する者あり）その施設の管理者であって除外されるものとして、市長には権限はないんですよ。

振り返りますけれど、今回もこの同じようにまた全く公募もせぬままＣＣＣに委託するというのは、私はそれは問題がますます大きくなると言わざるを得ません。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

アンケートの質問項目の中にですね、生活の中で変化を感じる点はどんなことですかということでありますけれども、本を読む機会がふえた、52％、それから、以前より子どもと触れ合うようになった、それから、以前より勉強するようになったと、このような回答もたくさんいただいております。このようなことから、我々は議員さんのおっしゃるお考えとは違う見解を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

このこども図書館問題については、本当に問題があると指摘せざるを得ません。

第２点の福祉行政に移ります。生活保護行政についてです。この市長の認識についてお尋ねをしておきたいと思います。この福祉行政の中で、憲法第 25 条で言われている生活保護行政、最低限度の生活を維持する、そのための法整備でもありますけれど、この生活保護行政に取り組む市長の認識についてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

生活保護行政につきましては御存じのとおり生活保護法第１条にですね、憲法第 25 条の理念に基づき、生活に困窮する方に対しその困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立を助長することを目的とするとありますけれども、私としてもこの趣旨にのっとって市政を運営するというのは重要なことであると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひそうした立場で保護行政に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、この間のですね、生活保護行政について１点指摘をしておきたいと思います。本当にさまざまな、健康を害したりあるいは仕事でリストラ等とか、また家庭環境、また環境の変化等でお願いせざるを得ないという状況の方たち、面接相談実件数として平成 27 年度、この間 10 年の資料をいただきました。

特に全県の資料をいただく中で、武雄市として平成 27 年度の面接相談実件数に対して開始数が非常に率が低い。この中身について、どのような状況であったのかお尋ねしたいわけでありますが、平成 27 年度、県の資料として実件数 93 に対して開始数が 18。19%、20%弱であります。他の市を見てみますと低くても 33%から高いところは 62%、全県平均で 48%であります。

このことから見ましても武雄の生活保護行政についてお尋ねをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上くらし部理事

○井上くらし部理事〔登壇〕

おはようございます。面接相談後の開始件数が少ないということでありますが、相談を受

けた際に生活保護制度について十分に説明をし、御理解いただくことで申請を取りやめられたり、他の方法で生活を再興される方が多数を占めております。また、申請後却下となる方もおられますが、主な理由としては預貯金、手持ち金での生活が可能なこと等であります。

生活保護申請については、いつでも可能である旨説明をしておりまして、生活保護開始に至らない方々については武雄市自立支援センターにおいて継続した支援が受けられる旨助言を行っているところであります。生活に困窮されている方については、まず武雄市自立支援センターでの相談を行っていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほども申しましたけれども、全県平均、面接相談された件数に対して開始数が非常に低い。これはこの 10 年間の統計を見ましても同じ計数で、特に 27 年度は低いわけであります。中にも低いところありましたけれども、高くても、高いときが 45%ですが、次が 30%。ほとんど 20%台であります。これは全県的、また県外の福祉事務所と比較しましても非常に率が低い。

さまざまな要件があろうかと思いますけれども、やはりこの最後のセーフティーネットといわれるこの生活保護行政、そういう意味では相談者に寄り添って進めていただきたい。申し述べておきたいと思います。

時間ありませんので、３番目の市長の政治姿勢についてお尋ねをします。

市長は演告の中でも申されました。さきの 11 月 18 日、子どもの貧困対策首長連合総会のことを演告で述べられました。この件についてでありますけれども、この目的と、そして運営、体制、財政について求めて、御答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

子どもの貧困問題は全国の自治体で濃淡があるとはいえ、どの首長も問題意識を持っています。そういう中で知見を共有するとともに、政府に対してもしっかりと現場から政策提言をしていくと。この２つを目的に今回、首長連合をつくったところであります。

運営については代表発起人が５名ですね、役員となりまして、そして主に知見の共有、政策提言でございますので、その首長連合自体がですね、お金を集めて何かをすると、事業をすると、そういった性質のものではございません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃあ市長自身はこれに参加したのは、市長として参加されたと思いますが、違うんですかね。(「首長連合に市長じゃあなしにだれが参加すると」と呼ぶ者あり)(笑い声)

○議長(杉原豊喜君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

もちろん市長として参加しております。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

この市長連合の後ですね、市長ブログに掲載された写真、その後、子どもの貧困・教育環境格差に関するシンポジウムが行われて、多数の参加をいただいたと。この体制の問題で、この５人の会長副会長、事務局に前武雄市長、樋渡氏を任命したと報告されましたけれど、皆さんの、この費用についてはどのようになっているのでしょうか。財政も含めてですね。

○議長(杉原豊喜君)

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

シンポジウムの費用についてのお尋ねがありました。このシンポジウム自体、市長の指示で事務局という形で担っておりますけれども、この事務局が今回そのシンポジウム自体を共催という形で企業やＮＰＯと共催をしております。その中で共催していただいたころから費用を負担していただいておりますので、武雄市としては費用を負担しておりません。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

当然、そしたら市長は旅費として、市費として支出した。それともこの協賛金として企業からの財政で旅費等、使用されているんですか。あるいは事務局体制も含めてですけれど。

○議長(杉原豊喜君)

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

旅費等についてお尋ねがありました。この旅費等、お尋ねについては武雄市として参加するという形ですので、企業のほうから出していただくのではなくて武雄市で旅費を支出しております。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

事務局についてもですか。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

事務局というふうにおっしゃいましたけれども、このシンポジウム自体は共催ですので、いろんなこれに加盟している市長及び職員が参加しております。その方々については各自治体の判断でどれぐらい参加するかということですので、各地自体のほうで費用を負担しております。それは首長も含めて職員についても同じでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃあ具体的に市は幾ら支出、この件にされたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

通告を伺っておりませんので、具体的な額については現在手元にありませんのでお答えできません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

通告は秘書課を通して、その旅費について幾らかというところまで言っておりませんけれども、手前では掌握されているでしょ。そこまでレクチャーしないと答弁できないんですか。（「金銭面はなかなか難しいやろ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長の答弁でいいですよ、そのとおりで。

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。基本的に、例えば私が行った費用が幾らだったりだとか、そういうものは大まかな数字はわかっておりますけれども、詳細に幾らという形でここでお答えするには正確を期すことができませんので、答弁は控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

管轄が違うと、まさに縦割りの弊害でしょうか。聞くことに対してほんとに真摯になって答えていただければとお願いせざるを得ません。

結局ですね、私は以前にも平成 27 年６月議会、この市政アドバイザーが今年の３月いっぱいで終わりだったと言いながら、平成 28 年度も前市長は小松市政のもとで市政アドバイザー、地方創生アドバイザーとして仕事をされているようでありますが、あるところいろいろ市長のブログで見た人も含めてですね、ある国の大統領の事件と一緒かと。私はこの、まさにですね、この今の武雄市政のもとで本当に市民のこの要望、ほんとに暮らしを守り、自治体として市民の防波堤として暮らしを守る、その市政を担うこのトップのそういう仕事のことについて、いいのかこれでという声を耳にするわけです。

私は昨年も言いましたように、この市政アドバイザーという制度自体が、私は市政をゆがめるのではないかなと言わざるを得ません。先ほども言いましたように、武雄市政、合併 11 年目を迎えましたが、市政の根幹である市長の施策に対してこの議場で議論をし、そして市民の要望に応えていくあり方が、非常にこれでいいのかという声を耳にします。

ここに紛れもなくこういう形でですね、その支出の費用についても曖昧に、答弁されませんでしたけれども、私はこれは正してほしいと言わざるを得ません。ほんとに市民から選ばれた市長として、市長自身がみずからの意思でですね、この市政を担っていく、そういうことを市民は求めているんではないかと思います。（発言する者あり）

このことを強く申し上げて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 23 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休　　憩　　10時00分

再　　開　　10時10分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入る前に、先ほどの質問の中でも数字的な質問がございました。執行部のほうの答弁につきましても、正確に答弁するには、やはり通告をされ聞き取りの中でこういうものの金額を知りたいとか、質問される議員さんも明確に執行部のほうに申し出をしていただきたい。これは何回も以前にも申しておりましたけど、よろしくお願いしたいと思います。

それと先ほどの市長の出張旅費の中で、ちょっと誤解を与えるような場面があったということで、北川総務部長より発言の申し出があっておりますので、これを許可します。北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

先ほど江原議員さんのほうから首長連合の総会時の市長の出張旅費について御質問ありましたが、当然市長の出張旅費については市が負担をいたしております。

また、あたかも事務局の分の費用負担までやっているというようなニュアンスでおっしゃ

いましたので、事務局の費用負担については、市は一切いたしておりません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。

次に、11 番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより 11 番山口裕子の一般質問をさせていただきます。

先ほど、１番目の江原議員の質問、図書館を否定するような質問がありましたけど、別にその意見があったからではなく、私は今回、図書館のすばらしさで、また引き続きこども図書館につなぐ期待とか、そういう形で質問させていただいておりましたので、ただいまより質問をさせていただきます。

私はリニューアルされた、図書館ですね。ほんとにこの年になってこんなに図書館に通うとは自分でも思っていませんでした。本当に私は今、武雄市図書館が好きで週に２、３回行けたらいいかなという形ですが、そこに来ていらっしゃる方たちが喜んでいられる姿、それを見るのも好きなんですね。それと私は文房具を見たりとか、ちょっとの時間でも雑誌を見たりお茶を飲んでゆっくりできたり、本当に好きな本を探したりと楽しんでおります。

それと、ＴＳＵＴＡＹＡさんとスターバックスで開催されているハングル教室にも１年ほど通いました。もう本当に夢が広がって、通ってくる人も市内ばかりではありません。本当にこれだけ県内、県外から慕われて愛されている図書館だなというふうに今感じているところです。

先日も友達とハングルの話をしていたら、人のお話を盗み聞きしてすみませんと言って、スタバの席が近いものですから若い女性が、すみませんここでハングル教室があっているんですかというふうに、声をかけてきた若い子がいました。あっているんです、よかったらどうぞ来てくださいと、でも私は長崎ですけど、というふうでした。いや、どこの方もオーケーですよと言うと、彼女はほんとに通ってきていると思いますが、そのことも喜んでいました。自分は仕事がオフのときに、ここに来るのを楽しみにしているというふうに言っていました。

別にこれを私は過大に言っているわけではなくて、本当にそういうふうに楽しんでいる人が､また高校生とか中学生とか勉強を一生懸命している子とかが武雄市図書館に来ています。

きのうの質問の中にもありましたが、確かに席が足りません。武雄高校の方も何かちょっと嫌み言われるぐらいに、ここは武雄高校の専用じゃないとか言われるぐらいに席が本当に取り合いするぐらいなわけですよね。だからやっぱり、今からはそういうところの改善策も

しながら、さらによい図書館になってほしいなというふうに私は思っています。

そこでいよいよですね、12月1日よりこども図書館の建設工事が始まりました。先ほどの議員さんも、いろいろ委員会の中でも話し合っております。さらに中身が充実した形になっていくように委員会でも話し合っておりますが､市長さんとしては､やはりこの厳しい中に、子どもたちのために4億弱の予算をかけてすばらしい図書館、こども図書館をつくろうとされているそのお気持ちですね。その大きな、ここが一つ大きな拠点となるようなこども図書館についてやっぱり市長に改めて思いですね、ここにかける思いなどを聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ただいま山口議員がおっしゃいましたとおり、まず今の図書館については私も大変頑張っていただいているというふうに評価をしております。心地よい空間だけではなくてイベントも年々充実をしているというところが、やはり本当に頑張っていただいているなというところを実感しているところであります。

こども図書館なんですけれども、ちょっと時間をいただいて改めて御説明をさせていただきたいと思います。もともとはやはり親子であったり、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒になって楽しく学べるような場所というのがあったらいいよねというようなお声をたくさんいただきました。私も子育てをしている世代の一親として同感であります。

そういう意味で、場所としてどういう位置づけにしたいかというと、やはり子育ての応援機能というのが一つ。もう一つが世代を超えた多世代で交流できると、その大きく2つの拠点にしたいというふうに考えております。

わかりやすく言いますと、武雄市図書館が従来の図書館とは違って、いわゆるたくさんの本に触れられるような場所であると同時にいろいろな方々が交流できるコミュニティの場所にもなっていると、そういうところがまたこの図書館の魅力じゃないかと考えております。

それと同じ発想であるというふうに考えていただいていいかなと思っています。

こども図書館ですけれども、1階に入ると、まずみんなで木工教室をやったり、場合によっては市民の方が得意技を持っている方が子どもたちに竹とんぼを教えたり、そういったいろいろものをつくったりするところから学ぶというスペースがあって、そして奥に入ると本があって、そこで子どもたちがいろいろ本を探して読んでいる。少し上に上がると読み聞かせですよね。私非常に大事だと思います。そういったスペースがあり、さらに上がるとフードコートがあると。

フードコートもはやりだからやるわけではなくて、やはり私も一親として実感をしていますのは、やはり子どもの――例えばアレルギーを持っているとか、いろいろ状況に応じて持

ち込めるような場所というのをちゃんと用意しておく必要があると。そういう意味でレストランではなくてフードコートという形にすると。それも地産地消のものを使ったり、さらには料理教室をやるとか、あとは食を通じて学ぶ、あるいは交流をする、そういうふうな場所にしたい。大体、今言って――イメージは分かられたかもしれないんですけれども、そのようなイメージを持っています。

そういうふうにして、この武雄は本当に子育てをして楽しいと、そして親子が、そしておじいちゃん、おばあちゃん、世代を超えて子どもを中心に交流ができる。そういうふうなほかにはない施設にしたいというふうに思っています。さらにこれをきっかけに、ああ武雄に住んでみたい。どうせ住むならやっぱり武雄で子どもを産んで育てたいと、そういった人たちを外から呼び込みたいというふうに思っています。

いろいろ夢は膨らむばかりなんですけれども、ぜひこれは私のこの任期の中でも最重要の施策と考えておりますので、ぜひ多くの皆さんの力をかりて、そして、すばらしいこども図書館にしていきたいとそのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

これまで私も子育て支援という形でいろいろな研修をしてきましたが、やはり先ほど教育長も答弁の中にありましたように、この時代がこのように大きく変わっていく時代の流れの中に、いつまででも自分たちが育った教育とか環境とかを今の時代、今に生きる人たちに押しつけるとか､そういうことはできないんだなというふうに考えています｡そういう中で今、核家族とかお母さんやお父さんたちが子育ての中、本当に孤立化にならないような支援をしないといけないんだなというのを最近つくづく感じているところです。

やはり、一つはネット社会ということも受け入れなければならなくて人と話すのが苦手だったり、集団の中に入っていったりとかいうのも苦手なようなところがあるので、やっぱりこういうだれでもが来て楽しめたりして来ている人同士が交流できたりとかですね、またあそこに来るそこにたまたまいるおじいちゃん、おばあちゃんに声をかけられたりとかいろいろな交流を望むような図書館になればなというふうに思っています。

なので、やはり市長が世代を超えたというところ、そういう居場所ですねそういうのが本当にさらに必要になってくるんじゃないかなというふうに私は思っています。今の現在の図書館も行ってみると本当に乳幼児を抱えたお母さん、お父さんの来場も多いし、結構高齢者の人も多いです。学生さんも多いし私たちぐらいの主婦たちも多いし、いろんな人がここには来ているんだなというふうに感じています。

それをやはり子育ての中にみんなが応援しているというような形に取り組んでいってほしいなというふうに私は思っていますので、そこの中身のつくり方というところで、やはり

提案したいんですが、そこに行けば、――今説明があっているところではキッズスペース、外の子どもが遊べる、自由に遊べるところからキッズスペースにつながって、それからゆっくりと本を読むという形ができています。それから、お食事もできる。フードコートがあってゆったりと子どもと一緒に食事をとるという形が今、予定されていますが、やはり一番子育て中の人たちがここを利用するというふうになると、やはり子育て応援のまちづくり、住みたくなるまちづくり、そういうところを考えまして、そこに今、子育て総合支援センターが役割を果たしているように、そこで子育ての応援として情報の発信、または子育て中の方の悩みを聞いてあげられるような、そういう機能も必要じゃないかというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

子育て支援センターは、子育て全般の支援を行っているところと私は考えております。その中では当然、相談ということもしております。議員がさっきおっしゃったように、やはり子育て世代も孤立というところをいかになくしていくかというのは、私は大事だと思っております。

そういう中では、だれかに相談をしたい、相談できる人がいる、そういった存在というのは、私は非常に大事と思っております。それは地域の方だけではなくて、そういったこども図書館においても、365 日講座ができるようなふうにはしたいと思っているんですけれども、そういった中で相談をできるような環境、これについてはしっかりと整えていきたいとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはりこれからは、少子高齢化ということで収入が少なくサービスを受ける人がどんどんふえてくるということを考えると、やはりこれだけ４億弱のお金をかけた施設が、ほんとに未来の子どもたちの借金にならない、負担にならないような十分に生かされる、ここを拠点としてそういう機能を働かせないといけないと私は思っていますが、今ある子育て総合支援センターとのかかわりはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど申し上げましたとおり、子育て支援センターは相談機能も含めて子育ての総合的な支援であるとそういう場所だと考えております。

こども図書館については、子育てを応援するという意味とあとは交流をすると、また違う価値をさらにつけたいと思っております。

その２つには子育てというところで共通するところがありますので、当然連携するべきところは連携して、例えば先ほどの相談の話とか、そういった部分も含めてしっかりと連携をしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

一番大事なところが、やはりただ集うだけでなくてそこから先に進む、人と人がつながっていくっていうところをですね。やっぱりここにかかわる仕事をする人もそうなんですね。それが、サポートができるような人がそこに、仕事にかかわってほしいなというふうに私は思います。そのキッズスペースにしても図書の空間にしてでも、やはり支援が、お母さんたちに心のケアとかそういう面で支援ができる人たちを、そこに配属していただけるような連携が私は欲しいなというふうに思っております。

本当に子育て環境が変わっていく中、総合支援センターはいろんな方を呼んで支援員さんたちの教育とかあり方とかを学ばれておりますが、やはりそういう方たちが機能を果たすような連携ができて、今以上にいい形になっていくこども図書館の場所であるように私は願っております。それはもうこれから、やはり来年の 10 月の開館までにいろんな形が検証されていっていいんじゃないかなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

そんな中ですね、私も貧困対策という貧困というのがとてもひっかかっていて、この議会でも言っておりましたが、先ほども上がっていましたが、子どもの貧困対策に係る制度の充実に関する決議というのが出されてこれを重々読んでいたら、やはり時代の流れの中に現場がこれだけ大変ということとか、これからの支援がもっと力を入れないといけないというようなことが書き込まれております。本当に現実、こういう形なんだなと。支援はたくさんされていますが、どうなんですかというのも前回の議会で私も質問させていただきましたが、あるこういう団体の活動をされている方が、私はそういうふうに投げかけましたら、山口さん今のこの支援があるからこれぐらいの環境でおさまっていると思ってくれないですか、というふうに言われたんですね。

だから、こういう支援がなかったらもっとお母さんたちが苦労したり、子どもたちがいろんな反応を出したり、先生たちもかかわるのが大変だったりというふうになるんですよということで、もっともっとよくなるように支援を考えていかないといけないんじゃないですかというふうに言われました。

私もこの決議をしっかりと読ませていただいて、じゃあ武雄市は今からどういうところに力を入れていけばさらにいい支援になっていくとお思いなのか、市長さんと教育長さんにお

聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

一番大事なのは、すべての子どもたちが未来に希望を持って生きられる環境をつくるというところだと考えております。そういう意味で、私が持っている問題意識としましては、必要なものはまず早い段階での支援。これは乳幼児の頃、もっというとそれより前かもしれないんですけれども、そういった早い段階からの支援。あとは長期的、継続的な支援。こういったところが特に重要だと思っております。

じゃあだれが支援をするのかというときに、それぞればらばらにやるのではなくて、しっかり横で連携をして支援をするというこの３点が、私は今後の方向性として大事であるとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

今、市長のほうから方針のほうがありましたけれども、今、事務方のほうでは武雄市で実際にアンケートもとらせていただきまして、先ほどの早い段階とか継続的な支援とかそういうことが武雄市にとってどういうのが一番合っているのかと、どこが抜けているのかというところを議論しながら、できるところから取り組んでいけるように今まさに議論しているところですので、これからいろんな御知見を皆様の御協力をいただきながら、これは行政だけでできるものではありませんので、いろんな方の御協力をいただきながら武雄市の子どもたちが未来に向かって前向きに進んでいけるように取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

それでは一つですね、この決議でどうしても私が気になるところがありましたので、市長にお尋ねしたいと思います。

最後から３つ目なんですが、経済面等で不利な環境にあっても高い学力を有している子どもの親は読書、自然体験活動、子どもの生活習慣等に関して子どもへ積極的な働きかけを行っているという特徴が見られることから、困難を抱える親子の状況に応じた地域における読書活動や自然体験活動への支援、家庭教育支援などを進め教育格差の解消へ取り組み充実を図ること、というこの文がどうしても私は気になります。それは本当に私の子育てのときもやはり本を読むこととか自然体験、まあ自然体験ならずにいろんな感動をする体験などが必

要だというふうに子どもを育ててきました。

ちょうどいい機会なんですが、武雄も全国子ども劇場の活動の中、武雄子ども劇場もかつては700、800人の会員数の中、この文化会館とともに劇場活動をしてきました。最盛期のときには、学校放送でもきょうは人形劇の例会があります、皆さん一緒に行きましょうと学校に流れたり、夕方になったら生涯学習課の車を回して、きょうは舞台劇が文化会館でありますみたいな活動がほんとに活発にされていた時代もありました。今は、やはり時代の流れ等を受けとめて、まだ続いております。ことし30周年を迎えて、今週末17日２時からピノキオという人形劇を大ホールで準備しております。

ほんとに今、子育て中のお母さんたちが子どもにこういう体験、生の舞台の体験をさせたいという気持ちで今、頑張っております。こんなに時代が変わったけど、こういうお母さんたちが一人一人に声をかけてやっているというところ､これは昔から変わらないんですよね、こういう体験活動が必要だって頑張ってきているお母さんたち。私もそうやって育ててきました。

武雄はそういうところでも、文化会館とともにすごく優遇されて活動を活発にしてきたところでもあります。でも今は時代の流れといろいろな価値観の多様化の中でそういうのもちょっと薄れてきたりはしているんですが、今でもそうやってみんないろんな形でスポーツとか舞台とかいろんなことで活動をしております。

でもこの中で私、何がひっかかったかというのは、何でこの高い学力を有している子どもというのを入れなければいけないのかなと思ったんです。私は自分に置きかえても、一人の夫のサラリーで４人育てていたときは経済面などで不利な環境にあったと思います。でも、本を読み聞かせたり自然体験とかは大事だなと思って一生懸命子育てをしてきました。でも高い学力は有していませんでした、うちの子は。

私は、高い学力とか低い学力じゃなくて、すべての子どもはやっぱりこういう体験を通して生きる力をつけていくんじゃないかなというふうに思っています。花まる学習を先ほども否定されていましたが、今それを取り戻すためにメシが食える大人を育てようという形で、地域の人にたくさんかかわってもらって生きる力をつけた子どもを育てようというふうな形を言っているんじゃないでしょうか。

どうも私は学歴が高いからとか低いとか、そういうものじゃなくて子どもはすべて認められたいし、肯定感、そういう子どもは褒められてうきうきになるように、何か親もそういう視点からしたらここの高い学力を有している子どもの親はというのはとても気になりますが、市長さんはどうお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず今度の土曜日ですね、ピノキオ、私も楽しみにしています。本当に 30 年続けてこられたというのはすばらしいことだと思っておりまして、ぜひ家族で見に行こうというふうに思っています。

今いただいたお話ですけれども、ここ高い学力を有している子どもの親はというところはあくまでここは例示で、決して学力云々をメインで言っているわけではなくて、一番言いたいのは地域における読書活動や自然体験活動への支援、家庭教育支援などをしっかりと充実させるように国としても旗を振ってくださいと。そういったところを一番強く言いたいというところであります。

そういう意味で、議員がおっしゃったことと考えは同じだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

私だけの偏見かどうかはわかりませんが、やっぱり私は子育てしていく中で自分もそうだったので､小さいときに通信簿をもらってきたら何か思い出したんです｡大器晩成といって、これは褒めてもらっているのかどうだったかわかりませんが、やっぱりそうやって勉強の能力だけで評価しないところですね。中卒であろうが、高卒であろうが、大卒であろうが、何というか、人に思いやりを持ってみんなと助け合っていく力を持っているのが一番いいんだよっていう、何かそこら辺をモットーとして子育てをしてきたような気もするんですね。根本、そういうところが今、私は一番必要なところではないかなというふうに思っています。

これ聞くと、私は本当に子どもが高い学力は有してなかったけど、生きる力だけはある。それに大器晩成と思っていつも褒めて育てる。そうすると自己嫌悪に落ちたりとか自分を否定されたりとか勉強ができないからとか、そういうこともなく意外と満足を、心に充足感を持った子どもたち、そういうところに今、力が足りないんじゃないかなというふうに思っておりますが、それを花まる学園とかの力を借りたりいろんな地域の人の力を借りて、昔はそういう時代はなかったとは言われますけれども、今に生きている子どもたちはそれが必要だと私は思うんですね。

だから、それをいろいろ言わずに一致団結でさっき言われたような連携ですね、そこが一番必要だと思うんですが、改めて教育長さんと市長さんにお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ちょうど、せんだって６番議員さんの心の豊かさのところ、ちょうど言葉としては重なったところもございます｡そういうことで､今私どもがやっておりますのも一人一人どの子も、ＩＣＴ教育にしても花まるの学びにしても狙いはそこでありまして、その一人一人がしっか

りと育つとそこを目指してやっていると、今のお考えとしては一致するところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

学力だけが高い子というのは、私自身も極めてバランスを逸しているものというふうに思っています。当然、学力自体は否定するものではありませんけれども、その云々ではなくてやはり大事なのは議員がさっきおっしゃったような、まさにそこの部分だというふうに思っています。だからこそ、花まる小学校では縦割りの青空教室をやったり、そこにそれをきっかけに地域の人とのつながりができて、帰り道に、おじちゃんこんにちはというようなつながりができて、そこから世代を超えて子どもたちを育てていくというようなきっかけが今、生まれているのかなと思っています。花まるだけではなくて、さっきおっしゃった30年の、例えば武雄子ども劇場もしかりだと思っています。

そういった、皆が組んで子どもたちを育てる。それで子どもたちの思いやりであるとか、いろんな面の心を育んでいくというところは、ここは今まさにこの21世紀、最も大事な部分であると思っておりまして、その部分は私も教育委員会も、軸はぶらさずにさまざまな施策、支援、皆さんと一緒になって取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に時代が変わってきて今生きる人たち、その親たちもそうだし、若いお母さん、お父さんもそうだし、子どももそうなんですが、今何が必要なのかということをしっかり考えると自己肯定感を持たせることとか、そこが欠けている。

あと、支援員さんも昔はこうだったから、私も初めてですけど、今これが足りないんだったらしっかりそこに力を入れてやろうという気持ちで支援にかからないと、きのうも突然に学校から家庭科ボランティアを急に言ってすみませんと、もう本当は10人ぐらい欲しいんですがもう来られるだけでもいいですという電話が入りました。じゃあ何人か行ける人だけでもと言ってきのう行ってもらっていますが、何人行けたかわかりません。ある支援員の方は自分の仲間は、これは家ですることやろもんとか、これは学校の先生がすることやろうもんとかいう人も確かにいらっしゃいます。

でも困っているんだったら、今、家にミシンもなかったり、縫い物とかしないんだったら、私たち、やっているおばちゃんたちが行って手伝えばそれでいいじゃないか。そこで子どもとの交流もできて、今の子どもたちの考えもわかって、お話しすることもできてという形なので、そういう支援の仕方ですね、そこの連携をしっかりとることじゃないかなというふうに思っています。

ちょうどよかったんですが、ＮＨＫの朝ドラが今、本当に働くお母さんたち、戦後厳しい中に自分たちで起業するドラマがあって､一人のお母さんの子どもがちょうど 12 月 7 日です。やんちゃ過ぎて手に負えない、保育園もお断りされたという、ちょうどそのドラマがありました。そのときに年輩のお手伝いさんであると思いますが、喜代さんの言葉が本当に悩んでいるところにどうしようかというところに、手のかかる子はみんなで手をかけたらいいという一言があったんです。だからそう考えたら、子どもたちは今そういう時期に来ているんじゃないかなというふうに私は思います。

早い段階にというのは本当に乳幼児から小学生のときに、そういう力をみんなで支え合うということが大事で、神村学園の誘致、また今度は伊万里、敬徳学校も通信制、不登校とか学校に行けない、また中退をした子どもたちを受け入れるということが始まっていますが、それの結果を見ると、やっぱり年齢を重ねて大きくなればなるほど傷が深くなったり、なかなかその傷を癒やせないという形が出てきているんだなというふうに思いますので、これは早い段階にみんなが一致団結して支援をするべきだと私は思っております。

そういうときに、この能力で子どもが、勉強がこの時点でできるとかできないとか、そういうこと、お母さんも一番そこを悩むんですよ。だから私はこういう言葉を入れるべきじゃないと再度思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

〔11 番「すみません、ごちょごちょ言わないでください。ちょっと気になるんですよ、私」〕（発言する者あり）

静かに。

○小松市長〔登壇〕

神村学園にしてもですね、それをきっかけに多くの学校の先生だけではなくて、地域の皆さんだったり、何とか子どもたちの学びを支えようということで、多くの人にかかわってもらっているなというふうに思っています。

やはり私自身も、子どもが小さいときから地域の方に支えられて育ってきました。そういう意味で、この武雄というのは周りがみんないろいろと子どもたちを支えようという空気があって、それが実際に皆さん行動されているなというふうに感じているところであります。

繰り返しになりますけれども、まさに学力だけではなくて、大事なのは自己肯定感、やる気の部分だと。あとはその子にとって居場所がある、選択肢がちゃんとある、そういったことだと思います。そういった子どもたちの生きていく上でのやっぱり心の安心感のようなものを周りが小さいうちから連携してやっていくというところが大事だと思っています。

最初に神村のお話をしましたけれども、ぜひここは今もしていただいていますけれども、さらに小さい時期から、早い段階からどうやってやればいいのかというところは、しっかり

ともう一度、再構築をしていきたいとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

あと子育てに関してですね、やはりこれからの支援の仕方はいろいろな多子世帯とか、ひとり親世代とか、３世代もなかなか親とのコミュニケーションがとれなくて大変な中、３世代とか、いろんな問題を抱えての自分たちの生き方の選択をしているんじゃないかなというふうに考えると、できれば私は子育てに関しては平等に支援をしてやるべきじゃないかなというふうに思います。

それで、所得に応じて、――本当に大変なところは２人親がいても、３世代していても、いろんな形で大変なところは大変、所得に関してでもそうですが、そこはちゃんと自立支援でうたわれているように、そこで対応してもらうようにして、教育の子育てに関しては給食費がただだったり、有料だったりとか、学童保育料がただだったり、有料だったりとかしないで、そこは同じような支援ができないのかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、今おっしゃった考えというのは私も基本的に賛成です。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

大きく変化していく中、こういうことも見据えて支援をしていっていただきたいなというふうに思っています。

図書館のところで、すみません、市民の皆さんがとってもこども図書館に期待しているところを聞かれているのを忘れていました。図書館のネーミングは考えられているのでしょうかという質問がよく、――とても夢のある図書館にしてほしいということで、何か子どもに愛されるような、夢のあるようなすてきな名前がつきますかとかいう質問がよくあるんですが、市長さんはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市民の皆さんにとって、親しみのある図書館にしたいと考えておりますので、――こども図書館の愛称ですよね、ここについては来年ぜひ公募したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。子育てのところは本当に変化もしているし、いろんな形で支援が必要だと思います。

あと支援の連携といえば、保護者と支援者の連携というところを、今後、力をつけていかなければいけないところではないかというふうに思っております。

それでは次に行かせていただきます。きのうも出ておりましたが、防災対策の中で、防災行政無線について質問させていただきます。

重なっているところはありますが、一つ、最近防災無線によるお知らせが多くなってきております。オレオレ詐欺に遭わないようにとか、いろいろな週間でありますということで、いろんな放送が流れている中、やはり防災無線から音が流れていると、ちょっとうちのような高齢者がいる世帯だと、それがいつまででも気になっております、聞こえなかったと。何だったろうか、何だったろうかというふうに心配になっているわけですよね。もちろん聞こえないというのは今までも意見としてたくさんあっておりましたが、それに対して緊急だけ流す方法をとるとか、こういう一応お知らせみたいなのはまた違う方法でするとか、聞こえない人にはどういう形をとるとか、まあいろいろ多分対策はとっておられると思いますが、一応お考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

きのうも、おとといも吉川議員、山口議員さんのほうにもお答えをいたしました。防災無線が聞こえにくいということでの対応はお知らせしたとおりでございますが、モニターをお願いします。

（モニター使用）またこの画面を出させていただきました。見える方、聞こえる方については、この0800-200-4004という通話での案内を30回線まで一度に聞けますのでこれをお聞きくださいということで御紹介をいたしたところでございます。

抜本的に難聴といいますか、耳の不自由な方に対しての対応が今現在できていないような状況になります。ですからそれについてはさらに研究を進めていきたいというふうにも思いますし、当初おっしゃいましたいろんなオレオレ詐欺だとかあるいは今現在、交通安全県民運動をやっていますとか、いろんな放送もこの回線を使って放送をいたしておりますが、緊急の場合とそうでないときの使い分けについても、どういったほうが一番効果的なのかというのも含めまして検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

せっかく防災行政無線としてあるので行政の最低必要な情報が流れてもいいと思う方もいらっしゃるんですが、やはり緊急性のあるものだけにしてほしいという方もおられます。

あと山内の場合は、本当に行方不明者捜索でかなり頻繁に放送が流れました。１カ月後にお見つかりになられたのですが、その間、皆さんやっぱり心配するわけですね。草原に出てもトラクターに乗っていても、どこかまだ出てきてらっしゃらないんじゃないかとか、そういう形でですね。今後いろんな形でこの放送を使ってのことになるかもしれませんが、これもまたお見つかりになったということの放送もなくて、いつまででも、ああ、どがんさしただろうか、どがんさしただろうかという話になっていたりもして、この防災行政無線のあり方というところを市民の皆さんがちょっと問われているところが多かったものですから、尋ねさせていただきました。今後いろいろな形で検証していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

あと、高齢者を抱えていると自動的に入ってくる形でないと、慌てて無理をしたりとか、そういう形がなかなか難しいのかなというふうに、形的にはこれをお知らせしていますとはいっても、なかなかそれができない状態じゃないかなというふうに思います。

あと、やはり自分の周りに考えても高齢者世帯とか自分たちが住んでいる人とか多くなってきていますので、そのときにやはりもう自立した避難とか、自立した体制をとっておかないと、ああ、あそこの家も様子伺いに行かないかん、こっちもかというふうな形はできないですもんね。だからやっぱり自立した形で避難ができたり、体制がとれるように考えたときには、自動的に情報が入ってくるような形を高齢者の方たちは望まれているんですけど、それの対応に対してはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

御指摘ありますように、そういった活動といいますか、連携ができれば非常にいいわけですけれども、なかなかそういうのがうまくとれていないというのが実情であります。先ほど申しましたように、そういったものについても検討していきますということでありますが、今､最小の自治組織としまして自主防災組織というのは 107 地区のうちの 90 カ所ぐらいでき上がっております。

ただし、前回も申し上げたかもわかりませんが、なかなか自分たちが何をやっていいのかというのは私たちが出前講座で行ってこういうのをやったらどうですかとか、よそではこがんことばしよっとですよということで御紹介はいたしますが、なかなか自主防災組織がうまく機能していないというようなところも見受けられます。

ですから、特に先ほどおっしゃられました難聴の方をこちらのほうから自発的に、危ない

ですよ、逃げてくださいとか言うのはなかなか言いにくいところがございますので、そういった自主防災組織の中で、どういった方々がどの家にいらっしゃるのかというのも含めて日頃から把握をしていただいてもらえればなというふうに思います。

そういうことで、戸別受信機の話もありましたように、区長さん、それから民生委員さん、それから消防の団長さんのところ部長さんのところにも戸別受信機は設置をいたしております。そういったものと自主防災組織でのそれぞれの地元での把握を、連携をしていただいてうまく早く安全に逃げるような、あるいは介抱するような手だても考えていただければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

私、聞き落としていたかもしれませんが、戸別受信機を要望されるところは今設置をされているんですかね、要望に応じて。個人負担とかいろんな形で。すみません。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

戸別受信機につきましては、現在その声にお応えする制度がございませんので直接対応はいたしておりませんが、そういった形できのう市長申し上げましたように、要配慮者と、配慮を要する方が、要介護者とか障がいをお持ちの方とか独居老人も含めまして 4,000 人ほど現時点でいらっしゃいますので、こういった方々をすべて対応するというのは大変期間と費用が要りますので、こういう方々がお集まりになる施設ですね、この施設には１台だけでもとにかく設置をしたいということで市内に 180 カ所ほどございますので、そこについてはできるだけ早く、早ければ平成 29 年度からでも戸別受信機の設置を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

私も戸別受信機が本当にあればいいかなとは思っていたんですが、戸別受信機がある方はある方で、もうしょっちゅう情報が家の中に流れて休まるときがないというような声も出ておりますので、いろいろなことを検討して今後の防災対策に臨んでいただきたいなというふうに思います。

それでは防災対策の中の２番目の土砂災害防止についてお尋ねします。（モニター使用）パネルをお願いいたします。

これは、今、土砂災害防止法ということで各地域を、まだ２枚目のほうは 19 日というこ

とで説明にあがられるそうですが、そのときの説明の一つなんですが崖崩れとか土砂すべりですね、地すべりなどのところに、今後こういう区域に指定されるといろいろなことを法律によって規制されますという形の説明ではあります。そのときに、個別にそういう説明をされるのですが、そのときに考えたときに今山というのは県道から入りましたら、ぐるっと堤を回って一周する形なんですね。そういう集落の山沿いすべてが、ここが危険地域、土砂災害地域になっているわけですねこの山沿いのところがですね。

そのときに、そういうことを備えて、ここだけ一方通行にならないように、ここのこの面が全部災害地だったら、ここが土砂崩れあった場合はこちらに抜けられるようにしとかないといけないという形で、ここだけが今拡幅が終わっているんですが、一番重要なのはここに消防格納庫があります。そのときにここが片道しか通れないわけですね、今でも。だから県道からここを様子見て１台が来ていないかというところを見てしか入れないし、来ていたら途中下がらないといけないという道ではあります。

でも、こういうことを今から対策を練られるんだったら道路の整備を同時に考えないと、ここが災害地で通れなくなりましたというときは抜け道を整備しておかないと、ここの住民の人は困るなというふうに思って、まあ自分の地区なんですが、ほかにもいろいろそういう地区があると思うんですね。そのときに同時に道路の整備も考えてあるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在、県にて改正土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施され、その結果を踏まえ土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域という２種類の区域指定が進められております。この区域等の指定は土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし危険箇所を地域住民に知ってもらうことと警戒避難体制への整備等を進めるソフト対策が中心となっております。

今回の区域指定にあわせて、避難路等としての市道整備は考えておりません。

なお、通常の市道整備については、限られた財源の中で緊急性、必要性の高いところ、また用地等の協力が得られた箇所より計画的に進めております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

でもこういうことで、あなたの地区は危険地区ですよというふうになってくると、それをやっぱり認識して､こういう説明会であなたの地区は逃げるときは早く逃げてくださいとか、

そういう対策かもしれませんが、やはり同時に、不都合があるんだったらできるだけそれは整備して、安心のもとに、災害があったときに逃げやすくできるような体制をとらないと、この消防格納庫がここにあるのに抜けられなくなったらどうするんですか。

だから、いち早く行かなくてはならないというときも、抜けられなくなるという状況もあるので、今後そういうところも順次対応は、ここは市道ですからされていくと思いますが、準備としてここだけが拡幅をされたんです、つなぐために、ここのところから抜けられるようにという形で。だから、やはりこういう認識のもと土砂災害防止法ができたんだったら同時に、こういう道路の整備も急がないといけないんじゃないかなというふうに思います。ここの市道の整備のところで、お願いしたいと思います。こういうことは一度に予算がありますからということなので、一応わかってほしいなということで上げさせていただいております。

それでは次の質問ですが、やはり今は何があるかわからないような時代で、大雨ですね。本当に降る量も今までとは違うような降雨量であります。そのときに私が思うには、よく家の裏とかが土砂崩れとかになりますね。そのときに長い間ブルーシートがずっとかかっていたりとかしますね、自分のところとかいろんなところが崩れたときも、これは災害にはなりませんもんねとか、対象にはなりませんということは自分でしないといけないということなんですが、私は区長さんとか補助員さんたちが見て対応が農地・水でできるかとか、いろんな形で努力されていると思いますが、小さい災害のときに対処しておけば、また次の大雨のときに被害が大きくなって対処するよりはいいんじゃないかなと単純に思うんですが、どのようなお考えのもとなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

小さな災害ということでございますが、公共用の市道とか河川につきましては、公共土木施設災害復旧と単独災害復旧事業等を活用しまして、すべての箇所に対応しております。それと採択要件が満たす農地、農業用施設の箇所については農林災害復旧事業で復旧を行っております。

その他の個人様の所有地ですね、個人様の所有地は個人の財産については個人で守っていただくというのが原則ですが、住居の裏山の崩壊等については採択要件を満たせば急傾斜地崩壊防止事業や農林地崩壊防止事業等を活用して復旧を行っております。

また、国や県の補助事業で要件を満たせない箇所については、公共性の高い箇所については、市の単独補助事業として該当する箇所は共同利用地の災害復旧事業と生活道路等整備事業補助金または農林水産振興補助金などを利用していただいて復旧をお願いしているところでございます。

それ以外の個人の所有地につきましては、個人もしくは管理者にて復旧をしてもらっております。

今後も、現在ある事業を活用して復旧に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

わかったようで、わからないところもあったんですが、やはり単純にブルーシートがずっとしてある高齢者の年寄りのおうちとかあると、被害が小さいうちにこれをしていたら危なくないのになという形の単純な思いで、そういう小さい災害のときに対処することができないかなというふうに思いました。

それは区長さんとかいろんな方が、こんぐらいじゃ補助事業にもならんもんねとかいつも口癖のように言っておられるので、こういう小さい災害ですれば対象費用も少なくて済むんじゃないかなということで言わせていただきました。

まず、土砂災害から身を守るためには、日頃の備えと早目の避難というふうに書いてありますので、そういうのに努めてやっていきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 11 番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、５分程度休憩いたします。

休　　憩　　11時８分

再　　開　　11時16分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24 番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

（全般モニター使用）発言の許可をいただきましたので、これより一般質問を始めたいと思います。

本当に武雄にとって、いや私たちにとって、武雄にとっても本当にすばらしい、うれしいことがありました。文化都市、そしてまた、そういう文化歴史を大事にする武雄市。その中で、ほんとにですね、今回のビッグニュースは、武雄市出身の中野三敏さんが文化勲章を受けられました。本当にですね、武雄市民として、これくらいうれしいことはございません。

きょうはその教育・文化行政について、文化勲章の中野三敏さんの名誉市民の顕彰をみんなで、名誉市民の称号を贈ろうということで、顕彰されましたその経過、その中で武雄の文

化、歴史、その問題について、この機会にもう一度検証し、またいろいろと考えていきたいということで問題を絞ってお尋ねをするようにしたわけでございます。

実は、今回の文化勲章について、武雄市として、市長としてどういうふうにですね、文化勲章の受章を受けとめておられるかですね、それを、市民の一人として、同じ共感の気持ちだと思いますけどもお尋ねをして、あとは自席から質問させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回の中野三敏さんの文化勲章受章、これは郷土の誇りであり、大変うれしく思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今度の文化勲章を受けられた、受章の大きな理由の中に、中野さんが江戸時代の問題、私たちの感覚的には江戸時代というと、いわゆる鎖国であり、ほんとに世界に向かって広がる、そういうものが日本の国内だけの問題として、何といいますか、封建時代っていうのはおかしゅうございますけども、そういう感じの中で停滞した時代だったというような感覚が私たちもございました。

ところが、今回の受賞の教本になった、中野さんの取り上げられたいろんなものは、やはり江戸時代がですね、ほんとにこう日本のそういうですね、すばらしい国の力を充実させた時代であったというような、いろんな作品等の中から、それをうかがえるというような受賞の一つだとお聞きしたわけですが、それについて教育長どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

郷土の先輩でもあります中野三敏氏の文化勲章受章を大変誇りに思っております。市民の皆様とともにお祝いを申し上げたいと思います。教育委員会といたしましても連名でお祝い申し上げたところでございます。

お話にありましたように、江戸近世の文学について、焦点を絞って、長年御苦労され成果を上げていただだいたと、本当に誇りに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

実はですね、図書館に参りまして、図書館にですね、文化勲章受章された中野さんの著書、

それから、そういったようなものがですよ、やはり我がふるさとの誇りでもございますので、同時にですね、どういうふうな著作なり、そういう考えを持っていろんな執筆をされ、しかしそれを日本の文化史、あるいはそういうふうな歴史の中に取り上げておられた著書といいますかね、そういうふうなものについてですね、ぜひひとつ武雄の図書館にっていうことを、私こういうふうに思っていましたけども、その点についてお答えしていただいているように感じておりました。

その点について今、私、図書館に行きましたとき、ちょっと図書館のいわゆる、そういうふうな、例えば展示の仕方を見たとき、教育委員会の御指導もあったろうと思いますけども、一応ですね、図書館の中に、武雄の誇る文化勲章受賞者の中野さんの著書とか、そういういろんな問題についてですね、どういう形で表示をされているかということを、実は、図書館行って参ったんですけども、なんともですね、何でこの程度しかできんのかと思ったときに、図書館・歴史資料館の――いわゆる、さっきから問題もいろいろ出ておりましたけども、図書館のいわゆるそういう蔵書とか、それから展示している図書資料、文書等を図書館の中には当然あるもと思ってきましたけども、一応その後すぐ行ってみたけども、図書館の部分については、あるのはですね、本当にですね、何冊かしか展示していないわけです。

資料を見ますと、数十点の図書があるわけですけども、その点については、例えば図書館のそういう蔵書とかですね、それから図書館の収蔵する書籍等はですね、どこがどういう形で買うのか。図書館の選書とか、そういうものまで、例のＴＳＵＴＡＹＡさんにお願いしているわけじゃないと思うんですけども、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

中野三敏先生の著書につきましては、武雄市図書館のほうに、その著書が 10 冊ございました。それから、先生が監修をなさった書物まで含めますと 32 冊を蔵書しております。

武雄市の図書館の郷土資料コーナーに、県内をテーマに書かれた資料や、県内出身の方の資料を可能な限り収集し、保管をしているといったところでございます。

郷土歴史コーナーで購入すべき図書につきましては、通常の書籍と同様に司書が選書をしているといった状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

図書館の選書は司書がして、購入する権限、決定はだれがするわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

司書が選書いたしましたものを教育長決裁をとりまして、それから最終的には教育委員会のほうに報告をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

決裁はそうで、購入は教育委員会、もちろんでしょうけども、現実問題としてですね、例えば、今度文化勲章をもらわれた中野さんが書かれた本、そのほかにですね、相当数の関連する、――そしたらその機会にですよ、我が武雄の名誉でもあるし、また、先人たちのそういうものを拝見する、見る機会が与えられるってのはすばらしいことですから、いろんなものを選書、本をたくさん購入されると思いますけども、その中でもやっぱり、そういうものを先にすぐできないだろうか。

実は、図書館にすぐ行ったらですね、今おっしゃったように、武雄の人が書いたりする本が少なかったんですよ。それであるときにそういう話をしましたところですね、例えば武雄市民で本を発行された方もいらっしゃるし、いろんな芸術、文化いろんな面での、武雄はそういう風土でございますが、実は特別に武雄の人たちが、郷土の人たちが書かれた本とかね、そういうコーナーが最初はなかったんですよ。

ですから、そういう本をいろいろ話した中で、そういうことも――今は充実してまいりましたけれども、例えばそういう書籍等の、いわゆる本、小説とか、いろんな短歌から俳句からですね、そういうふうな郷土の方たちが頑張ったコーナー等もですね、やはりきちんとしてほしいということで思って確認をしたわけですけれども、文化勲章を受章された方の郷土の人の本を展示するにしてはですね、本棚の一部に何冊かしかない状況でしたもんね。

ほんとにですよ、みんなやっぱり関心を持っておるんですから、図書館っていうのは先ほども問題が出ていましたけども、確かにＴＳＵＴＡＹＡの図書館が、いろいろ選書も協力してもらうし、司書の方もしてもらうと思いますけども、私はですね、司書の方はそのときいらっしゃらなかったので、学芸員の方にお聞きをしました。

学芸員の方もですね、実は今、買おうとしてもすぐ目の前にはないわけですから、ただ二十何点か、三十何点か、そういう関係する著書はですね、県立図書館には購入してあるようなことでしたから、県立図書館からね、貸してもらって、ある一定の期間でもいいですから、ふるさとの方が書いた、そういうものを借りてくればですよ展示ができるわけですよ。

一定期間だと県立図書館も貸してくれるわけですけども、そういう点の配慮等については教育委員会としてはどういうふうにお考えだったんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

議員さんの御意見、参考にさせていただきたいと思います。

〔24 番「参考ですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

結局、司書の役割、学芸員の役割、司書、学芸員の方があって歴史資料とか、資料館の役割をも果たしているわけですけども、そういう点についてはですね、実はもう、そういうことになればね、すぐに対応できるわけです。皆さんは、そういう専門の方ばっかりがいらっしゃるわけですから、そういうふうな対応すればね、ほんとに、ああ図書館に文化勲章をいただいた武雄の人が書かれた本、あるいは関係された本っていうのが目の前にあればね、また市民としてもうれしいし、同時にそういう対応も出てくるわけです。

だから、選書とか、そういうものをするとすれば、――ただ、予算的な問題をどこが執行していくってこととかですね、例えば、前の選書等についても、前にＴＳＵＴＡＹＡ図書館にお願いしたところですね、本当に何十年とは言いませんけども、古い本までいっぱい入れてですね、帳尻合わせたような選書の仕方をしたということがあったことは、いろいろ問題が出てまいりました。

ですけども、それはそれとして、それぞれ専門分野で頑張ってもらっているから、その方を責めているわけでないんですけども、そういう事例が起こっているもんですからね、もっとやっぱり選書についてはですね、いろんな形でみんなが取り上げていけるような、そういうシステムというのも大事じゃなかろうかという気が一面します。

せっかくの機会ですから、やはり問題をもとに戻しましてね、いわゆるふるさとの方々が書かれた本、中野さんに限らずですよ、例えばもう亡くなられた方だと松尾善章さんの本とか歌とかですね、とにかくね武雄にいっぱいあるんですよそういうのが、ほんとに。

私が自分の書斎の一部をその――例えばですよ、みんなそういうのを読める本っていうたらですね、どんどん、どんどん本が集まってくるんですよ。2,000 冊になったらオープンしますから､それぐらいにうちの事務所に､ほんと宇宙科学館からも本は寄贈してくるんです。

いろんなですね、――だから、そういう本の寄贈を受けるようなシステムっていうんですかね、そういうのを何か図書館としてされたらですね、――何も新しい本を寄附してくれって意味ではなくて、そういうふうなこと。

おかしい話ですけども、例えば、いろんな行事なんかあったときにですね、そういうふうに、――そんならば、子どもたちの将来のためにじゃ本を寄贈しましょうというようなですね、そういうふうな受け入れをできるようなシステムをつくっていただいたらですよ、いろんな勉強ができるんじゃなかろうかって気がします。

今、一生懸命努力してもらっている分については評価をしていますし、図書館自体もやっぱりみんな大事にしたい気持ちがありますけども、そういう機会ね、やっぱりつくってほしいと。そうせんと、現実問題、今行っても、本当にこれが文化勲章を受けた人の展示するコーナーですかというぐらいにですね、――行って見てください、皆さんも。そういう寂しい気持ちで私は帰ってきました。

それから、その点についてはですね、どういう対応をされるかお聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

先生の受章を知りまして、早急に対応したものが議員ごらんになったコーナーでございます。今、先生の書物が 10 冊程度ございましたので、それと先生の受章の報告、これをあわせて、少し小さ目でございましたけども展示をさせていただいたところでございます。

今後、今の御意見を参考にさせていただきまして充実を図ってまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

（資料提示）所管課、担当の方々がね、早速すぐ取り組みをしてもらったことについてはね、よくやっていただいたと思っています。

それの、ただ内容、中身の問題で、――行政が取り寄せられない、本そのものがね、そこにない場合もありますから。ただ、そういう場合は司書だけではですね、――県立図書館とかね、歴史的な資料館として交渉するならばですね、いわゆる学芸員の人が県に言えばですね、システム的にはすぐに借り入れができるとかですね、そういうふうなシステムがどうもあるような感じがしますので、そういう武雄市に予算がないだけじゃなくてですね、――予算があればみんなの本買ってでも配置されていいわけですけども、そういう場合でもすぐ、なかなか出版社にもない場合もあるでしょうしね、ですから、そういう取り組み方をされるということを、一歩前進という形の中でですね、図書館の問題にもしたいと思います。

しかし、本当にすばらしいことでした。私がですね、実は名誉市民の議決がありましたときにですね、その後実は、――中野三敏さんのお姉さんがですね、武雄に今、お暮らしになっていますので、そこに行って、こうして武雄市ではということで、中野さんの功績を讃えていきたいということで、議決がありましたよということを申し上げました。

ちょうど、お姉さんもですね少しお体を崩されまして、車椅子でわざわざ出て来てもらいました。私ももう 85 になりましたと言ったら、そうですかまだ若いですね、私は 90 になりましたよとおっしゃってですね、車椅子で応対してもらいましたけども、本当にですね、心から喜んでおりました。ほんとにですね、私も市長さんに感謝しますということをですね、

――中野さんのお姉さんがですね、自分の弟ですから、一生懸命かわいがってありました。そういう状況があって、そういうお互いが育まれた環境というんですか、お互いが励まし合った環境の中で、ああいうすばらしい文化勲章をいただけるような方が、武雄市民として育ってこられたということをですね、私は感謝したいと思います。

だから、いろいろ図書館等の問題等についてもですね、実はだれが経営する、運営するにしてもですね、ほんとに武雄市民がそういう学べる場所を持っているっていうことは幸せなことです。ほんとにですね、私はもっと充実していくことによって、もっともっとよりよいですね、――図書館のことを悪く言う人はいません、だれも。すばらしいと思います。

ただ、運営方法とか、それからまた、どうしてもですね、利用している人は、自分たちの立場での利用があって、そういう問題がやはり今後の図書館運営の課題としても出てくるんじゃなかろうかという気がします。

しかし、せっかく図書館にいって、ほんとに文化勲章を武雄市民が得られた、あるいはその方以外の、例えば、亡くなった方々の歌集とかですね、それから歴史的な著作、いろんなものがあります。ほんとにもう、これ１週間、10 日行ったくらいじゃ読み切れんぐらいたくさんありますから、そういうのをですね、ひとつ私的にも勉強のために活用させていただきたいという気持ちでおります。

その分については、この程度でとどめたいと思います。

次に移ります。新幹線の問題が１つございます。

先般、私は行政視察に行きまして、北海道新幹線の問題を視察に参りました。北海道が新幹線の受け入れをして、あれは途中までしかできていませんけども、それに対する誘致運動の中で、いろんな問題をしっかり取り上げて頑張っておりました。

本当にですね、ちょうど北海道に行ったときは温度が１度でしてね、がたがたするような寒さでしたけれども、対応の仕方、それから取り組みをいろいろお聞きしたときにですね――何か心温かくなるとね、体まで温かくなりますね。そういう関係の中で、いろんな視察をさせてもらいました。

そのときにですね、実は新幹線の開通はですね、その地域おこしに、随分役立つわけですから、その点についてはですね、実は北海道新幹線の対応について、北海道の新幹線課といいますかね、これは北斗市の新幹線担当課が、市民全部に、いや、北海道全部の方々にですね、お配りするくらいの気持ちでこういう本を発行してありました。

これは私、議会で行政視察にまいりましてね、いろんなとこ行きますと、それぞれの都市の、非常に意欲的な取り組みについては、何回もですね、こういう資料を用意していただいてきますので、そっくりそれはね、図書館にも差し上げたし、行政のほうにもしっかり行政視察の中でね、――全員が行くわけではありませんので、行った方がこういう資料をいただいてね、私は今度いただいてきて、所管課のほうにはですね、こういうようなことを差し上

げておきました。

そういう中で、実は北海道新幹線の中でですね、いろんな問題がですね、うちはフリーゲージの問題等がいろいろあってちょっと停滞しているように見えますけども、実験が開始をされましたし、もう本当に新幹線の武雄温泉駅が、新幹線停車駅として機能するのはもう身近な問題だと私は期待をしているんですけども、そのためには、事前にみんなで期待をし、みんなで受け入れをするための運動等をですね、単に武雄だけでなくて、沿線の各地域との関係をですね、もっと連携をして運動を展開すべきではなかろうかと思います。

私も議長をさせてもらっているときにはですね、新幹線に関する沿線都市議長会等も開かせていただいて、今、杉原議長もそういう取り組みを一生懸命やっていただいておりますけども、そういう形で議会もですね、ほんとに何らかの形で、そういうものと同時に、そのまちおこし、地域おこしの問題についてみんなこう取り組んでおります。

例えばですよ、こういうふうに新幹線課に、私も差し上げておきましたけども、これは僕と新幹線ということで、本当に北海道新幹線についてもですね、もう随分、結構難しく小さい字で書いてありますけど、楽しい本なんですよ。こういうものをいただいてきて、やっぱり行政視察に行きますときに、私はほんとに市と執行部もさることながら、議会は非常に広範囲で、日本中あるいは世界の果てまでも視察に行く場合もあるでしょうから、そういうときは、そういう資料をね、きちんと届けてあげるということも大事じゃなかろうかという気がします。

これについてですね、新幹線課は単に新幹線が来ることを促進するとか、それだけではなくて、そういうことが地域、いわゆる武雄市の市勢浮揚、あるいはまちづくり、地域おこしに随分と役立つことだと思いますが､その点についての考え方として､市長どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

新幹線がいよいよやってくるということになります。市としましては、新幹線の動きとあわせまして、今現在、武雄市のまちの中も大きく変わろうとしています。武雄市にはもともと武雄温泉、それから武雄市図書館・歴史資料館、それから保養村、そして競輪場もリニューアルをいたしました。そしてまた、庁舎の位置もいよいよかわっていくということで、来年 10 月にはこども図書館もオープンと、新しい公的な魅力がどんどん生まれてまいります。

こういったものを上手くつなげていく。あるいは民との連携も深めていく、こういったことを具体的なまちのにぎわいにつなげていって、新幹線の到来をきちっと受けとめるということが大事だというふうに思っておりまして、こういった議論につきましては内部で進めてきているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

（資料提示）北海道に参りましたときはですね、行政視察の中でこういうのも、――札幌市が出している、新聞があるんですよ。この中にですね、ちょっと 12 名、――随分ページ多いですけども、一部だけ。北海道新幹線札幌駅のホームの位置が、自分の駅に併設する範囲で整備することになったことを受けて、札幌市はバスターミナルを含め、どういうものを市でやっていくんだとかですね、そういう新幹線の北海道建設新聞というのを自分たちでつくって、そして市民の方々とともに、そういうのを早く誘致したいという運動、まあ北海道全体にはいってないわけですから、新幹線がですね。ですから、そういうところでの呼びかけと同時に、ともに運動を展開しているというのが、行政視察に行ったときの反応であり、そういう資料をいただきました。

そして例えば、じゃあ札幌までどうつなげるとか、あるいはどっからどこまでをどういう形で行くとかですね、とにかく意欲的なことで、説明する方々もですね、もう目の前に途中まで来ているわけですから、随分と熱が入った話をしていただきました。

そういうふうなことでございますので、そういう問題をですね、例えば資料等もございますから、ぜひ私たちが行政視察等に行ったときはもちろん、当然ほかの議員さん方、ほかのそれぞれの会派の研修の後も資料等は報告書と一緒にお出ししているわけですから、どんどんどんどんですね、大いに活用していただいて、まちおこしに、あるいはそういう市民の気持ちを高めるために活用していただければと思います。

少し問題が戻りますけれども、武雄の特集の中で武雄の偉人というですね、出していただいてるんですが、これを読んでみて大分こう、山口尚芳から中村凉庵さんのこととかずっと書いてございます。本当にですね、実際問題としては、今、例の戊辰戦争からですね、武雄がですよ、今ほんとにすばらしい、――もちろん文化勲章の中野さんも、現代の方ですけれども、例えば山口尚芳さんにしても、ほかの方々にしても、実は非常に大きな問題があります。本当に佐賀の乱の問題もありますけれども、とにかく武雄がある時期、幕府から目の敵にされるような、明治政府からですね、そのような事態が起こったこともございました。

もう教育長、もちろん皆さんも御存じのとおりでございますけれど、そのときにほんとに例の西南の役、佐賀の乱にいたしましてもですね、実際は山口尚芳さんっていう人や花島の人もね、首に縄をつけて連れてこいということを、明治政府はそういう感じでですね、その要求をしたときにはねつけて佐賀藩は戦っていって、例の西南の役、あるいはまた明治維新の大きな役割を果たしたわけでございます。

そういう状況の中でですね、市政浮揚とまちづくりの中で、いわゆるこういう歴史資料館の中に山口尚芳のこととかそういうのがたくさんあるわけですから、そういうものについてですよ、どういうふうな形でですね、運営をこういう資料についてなさって、それを市政浮

揚あるいは市民の意識高揚のために使われているかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

郷土の偉人の方のいろんな資料は図書館のほうにも所蔵しておりますし、各地区にも眠っているものがたくさんあると思います。そういったことを我々の文化財のほうの所管といたしましては、整理をしながら、これを有効活用、今後の後世のためにですね、きちんと保管をし、有効活用していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今のお答えをお聞きしてからがですね、言いやすいもんで、あえて前段申し上げたんですけれども、実はですよ、図書館・歴史資料館の中の蘭学館の果たす役割というのはずっと大きかったわけです。ところが現在ですね、蘭学館がどういう状況になるのか。あそこの展示物の手前のほうが壊されているわけですよ。多分、壊していると私は言いたくないですけれども、例えばあそここそですね、武雄市民のそういうですよ、一生懸命その時代を越えて頑張ってきた資料をですね、置いてある部分があの今のビデオ館なんですよ。

貸しビデオの倉庫、倉庫と言わんですね。（笑い声）すみません、表現がちょっと。私、言葉が不慣れなもんですから。（発言する者あり）そういうね、倉庫のような感じになっています。なぜかというとですね、例えばそれ自動的にボタンを押せば武雄の歴史とか何とかがずっと映像として出てくるのをね、壊されてしまっているわけですよ。壊しているのは現在の管理者ですよ。

そういう状況の中でですよ、みんなそれを学ぼうとしても学べん状況になっているわけですよ。そういう点については、どういうふうな考えでしょうか、そしたら。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

議員、前回の議会のときもこの件、御指摘になりましたけれども、旧蘭学館に配置しておりました映像機器、それからＤＶＤの類いですね、これにつきましては映像機そのものにつきましては破棄をしておりますが、そこに映し出すためのデータ、ビデオあるいはＤＶＤについてはきちんと保管をしております。そのＤＶＤ等を映し出すことができる機器さえそろえていただければ、今でも貸し出しはできますし、そういったことで活用ができます。

それから、蘭学館の問題につきましては、リニューアル時、その後のいろんな予算をお願いした折にも議会のほうできっちりと審議をしていただいておりますので、解決しているも

のと我々は受けとめております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

現実に解決しているということですけれどもね、あえて申し上げたくないですけれども、実際にあそこへ行ってみてそういう答弁なさったんですか。解決してないでしょう。あれだけ予算をかけてしっかりしたものをつくっとるわけですよ。そりゃあ資料はあるでしょう、資料は。資料は残っていますよ。しかしそれを今度映そうと思っても映せないわけですよ。市民の財産がね、みんなが見られないっていうのはどういうことですか。それも善良で、しかもきちっとした形で受託をした人のすることでしょうか、私は思うんですよ。

もしですよ、もし私の考え方が違っていればね、ほんとおわびしますけれども、映そうと思ったって、映像、資料があっても映せないわけでしょうが、現実には。だからね、この間ですよ、武雄市の歴史資料についてですね、いろいろありました。展示会、展示会っておかしいですね。資料展がありました。そのときもそこに行ってですね、そのそういう映像をボタンを押して見られるような状況になっておるんですよ。やむを得ず狭い部屋で、本当によそから来た人にもね、私は説明してあげて協力してあげたんですよ。

ところが現実問題、あの資料館にあったような映像機械は壊された状態であるということをお聞きしましたけれども、それは掌握してないんですか。今の答弁だとおかしいですね。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

〔24 番「２台あったよ」〕

○水町こども教育部理事〔登壇〕

ですから、蘭学館をリニューアルしたときにですね、映像機器につきましては取り外しをし、廃棄をしておりますけれども、そのデータ、ＤＶＤですとか、ビデオテープにつきましては保管をしておりますので、実際貸し出しをし、ごらんになっている実績もございます。

例えば武雄高校の生徒さんがそのＤＶＤをお借りになって勉強のために見られたとか、そういった実績も持っておりますので、そのことを御報告申し上げたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは私ね、決してですよ、その執行部とかそういう対応をされる方に対してね、とかく言うことで言っているわけじゃないんですよ。あの映像があればですね、例えば今度ね、中野さんの著作にしてもですよ、ほかのそういうみんなに見てもらいたいことも、ボタンを押せばその映像が出てくるような、そういう、蘭学館の中の施設だったわけですよ。現実に取

り壊したままの状態でしょうが。そういうことを私は、本当に善良な管理者としてのことかなという気になってですね、今後、――あと今の、この間の話ではあと30年とか20年は契約をやり直すって。もう契約更新の時期にきていますからね、ということでした。

前市長はそういう表現をされておりましたもんね、ですから――まあしかしそれは前市長の話ですからここに置きまして、そういう状況の中で、本当に武雄市が守っていくべきものは、――それは資料はとってもらったと思いますよ、資料をなくしたら大ごとですからね、長い間の蓄積ですから。ただ問題は、その資料をですよ、映して見られるような状態にあるための映像を……（発言する者あり）いっぱいお金をかけてつくっているわけですから、そういうふうな問題が今度はどういうことになるんだろうかと、私はその後質問しようとしたら、例えばこういうふうなのはどうですって聞こうと思ったけど、映すべき機械がなければできんわけですよ。

そういうところをですね、どういう取り組みになっているかもう一遍聞きたいと思います。どこにあるんでしょうかね。（発言する者あり）２台あるはずですよ。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事、答弁が一緒だったら、もう３回目ですので、そこら辺で次の質問に移ってもらいますので、今度まで答弁お願いします。

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

お答えは先ほどの答弁と同じでございます。

○議長（杉原豊喜君）

もうさっきから同じ質問と答弁のやりとりですので、次の質問にお願いしたいと思います。

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

質問ではですね、あるということで、私はないと思っていますけれども、実際問題として今ですよ、例えば県からいろんなもの、映像を借りてくるにしても、それを映すべきものがなければ映像としては役に立たんわけですね、例えば。それの関連の中で私あえて言いますけども、今、武雄のその資料に関するものを図書館に展示をされました。

すばらしいものをですね、やっぱり先人の方々は武雄のために買って……（発言する者あり）してあるわけです。そういう状況の中でですね、――黙って聞きなさい――そういう中でですね、実はそういう取り組みをしたいという気持ちがあって、あえてそれがあればですよ、例えば今の中野さんの著書にしても、あるいはその関連の映像にしてもですね、いわゆる文字で見るっていうのはなかなか見にくいですけれども、映像としてそういう実績を見るのはいいわけですから、それがボタン一つでいろんな状況で見られるような状態であったのをね、基礎から壊されているような状況になっているのが今の蘭学館の状況じゃないかとい

う気持ちで聞いているわけですけれども、中身は残していますって言うんで、そういうその中身じゃなくて、違う中身をきちんと見てもらうためにですよ、せっかくだと、きちんとしてほしいということで、現在、どこに保管してあるのかですね、お聞きしたいと思います。

そういうふうな返事であればですね、もう３回目ですから。３回目ですからね。（「４回目」と呼ぶ者あり）４回になる、四海波静かじゃないんですよ、ほんと。

○議長（杉原豊喜君）

まだ答弁必要ですか。

○24 番（谷口攝久君）（続）

教育長に聞くわけいかんでしょう。（発言する者あり）あるあるって、なかったじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

谷口議員、先ほどから申しておりますけど、歴史資料館、蘭学館のところはリニューアルするときもですね、議会にも諮って議会の承認もいただいて、そういう対応をされているという状況ですので、今、執行部が答弁しているとおりじゃないかなと思っております。

資料のほうは保管をしていると、いつでも貸し出しができるという状況ですので、そこら付近を理解しながら質問をお願いしたいと思います。

執行部答弁いいです、もう。次、質問続けてください。

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

実はですね、図書館には、ほかにもいろいろな資料があります。資料の整備が不適切だという表現は私いたしておりません。

そういう資料を見るための方法をですね、新たに何かこう考える方法がありましょうか。その点を教育長にお尋ねしたいです。

見ろうとも、見られないわけです。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

いつでもそのデータは保管しておりますので、貸し出しができますので、いつでも見られる状態はつくっております。

〔24 番「データはあるってわかっとるじゃないですか。データを映すものがないって言っている」〕（「機械はなかって初めから言いよった」と呼ぶ者あり）

そのときに置いておった機械は古うございますので、廃棄をしております。ですから、そこのその機械で映すためのデータは持っておりますので、別の機械でごらんになることができますので、どこでも見られますので。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

映すべき機械を廃棄したって言うんですね。（笑い声）今、聞いたんで、廃棄したっていうたですよね。（発言する者あり）壊れてなかったんですよ。みんな見てから言いなさいよあんたたちは。

まあ、いいです。それはね、教育委員会を責めたり、それからどうこう言うことでなくてですね、せっかくであればそういうものをですよ、見せてあげたいけんがどこにありますかって言ったらね、いやデータはありますと。データはいっぱいありますよ。問題はそれを映す機材をわざわざね、購入せんでいいっていうことですよ。

ちょっと静かにしていただきたい。

ちょうど時間ですから、次に移りますが、30分あとありますね。

○議長（杉原豊喜君）

まもなく正午になりますけど、このまま質問を続けさせていただきます。

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

では、これで質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休　　憩　　11時59分

再　　開　　13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで通告をさせていただいております。

その前にまず冒頭でも報告がありましたように、オッズパーク武雄、旧武雄競輪場でありますが、ミッドナイトレースが今回初開催ということで、きのうから始まりまして、きょう、明日と3日間開催をされます。1レースの発走が午後9時7分。最終レース、7レースの発走が11時19分となっておりますので、これがミッドナイトレースの根幹ではありますので、ぜひとも皆さん、御注意願いたいのは御来場いただいても入れないということですね。あくまでもインターネット等々でお楽しみいただければと思いますので、ぜひともよろしくお願

いします。この議会の再放送がある時間帯がレースになっていれば、もうそっちを優先していただいて大いに結構ですので、ケーブルワンのほうもよろしくお願いします。

それでは早速質問に入りたいと思います。（発言する者あり）子育て、教育についてであります。

武雄小学校の大規模改修工事がおおむね終わりまして、今回、私がちょっとびっくりしたところが、今回この武雄小学校の校舎の校門というか通用門ですね、きれいになって私どもが学校に通っていたころの面影はもうほとんどないような状況ではありますけれども、今回この朱色の通用門というんでしょうか、児童たちが通る、毎朝この門をくぐって学校に登校するのかなと。ぱっと見て私は、えー、こんなのが予定されていたのと思ったぐらいだったんですけど、見てみると本当にいい出来だなと思っております。すみません、私も総務文教常任委員会を離れてもう１年近くになりますので、そこら辺はちょっと把握できておりませんでした。

このような校門――通用門というんですか、何て言えばいいんですかね、通用門でいいんですか、その何て言う――校門と一応書いておりますけど、この門構えになった経緯を改めてお示しいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

武雄小学校の新しい校門と申しますか、通用門ですね、これについての御質問でございます。これにつきましては、武雄小学校の改修にあわせて外構、こういう面を整備してきたわけではございますが、校門のところ、ここが歩行者の専用の校門として改修したらどうかという中で、改修前の門柱がございました。これについては、昭和３年に寄贈いただいたという門柱でございました。それと同じようなデザインでいくのか、それともモニュメント等も含めて、武雄小学校の歴史や伝統、それにふさわしい校門として考えたらどうかと、こういうふうな議論をする中で、学校や保護者の方からですね、あるいは地域のほうから、ぜひ朝日小学校の校門を参考にできないか。そしてなおかつ、武雄小学校でございますので、武雄を象徴するようないわゆる武雄温泉の楼門、こういうものをイメージできるような門はどうかと、こういうふうな意見がございました。

こういう御意見を頂戴する中で、所管課としてもいろんな検討をしてきたわけでございます。そうした中で現在の形で整備をさせていただいたというのが経過でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

今、るる説明をいただきました。私たちが小さかったころ、小学生のころからすれば、あ

るいは門柱がなくなってちょっと寂しいなと思いますけど、今通っている子どもたちが 20 年後、30 年後とかずっと大きくなっていったときに、この門柱、門柱を見ると、ああ懐かしいなという気持ちになってくれれば、私は本当にいい仕事をされたなと思っておるところでありましたので、ちょっと今回質問を取り上げました。

続きまして、平成 27 年６月議会に質問をさせていただいたことですけれども、武雄市の人口の推移が国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2010 年が５万 699 人、2015 年が４万 9,299 人とあります。

これ、すみません、ことし４月末で、これその当時の映像をそのまま使っておりますので１年前です、これが。ちょっとまあ消しますけど、この 30 年間で武雄市の人口はおよそ１万人減っていくというような推計がなされておるわけです。その当時も、こういうことで質問をさせていただきました。2016 年４万 9,200 人となっております。推計、基本構想によると。これは武雄市が策定した総合計画の基本構想です。

そこに記載されてありましたが、当時その社会増を 3,100 人程度見込み、平成 28 年の人口５万 2,300 人と設定をしたいという目標値が掲げられておりましたが、残念ながら今の武雄市の人口は４万 9,686 人やったですかね。11 月末現在で、そのような数字になっておりますので、この数字からいけば若干多いのはありますけど、その当時、計画を策定した当時からすれば、やはりここまでは持っていけてないかなと。何とか現在の少子化、人口減に対する見解をということで、その当時質問させていただきました。

厚労省の――これもその当時の資料ですけど、出生数の推移が 46 年、49 年のベビーブームを境に右肩下がりになっていくと。平成 26 年が過去最低で 100 万人というような数字になっております。

当時、人口減少をとめられるのかということで、いろんな資料にも基づいて質問をしましたけど、出生数と婚姻件数がまずこれには影響を及ぼすだろうと。さらには、婚姻件数もずっとこう右肩下がりです。さらには、雇用の確保と子育て環境の充実というのがまず不可欠だろうと。当時、その教育資金と生活資金面において私質問をさせていただいております。

ちょうどここで市長にちょっと質問をしたいんですが、教育資金と生活資金面を見て、今ですね、ひとり親に対する支援というのはいろんな支援があります。もちろん必要な支援ですので、ぜひともそれは継続して、また拡充していってほしいなと思うんですが、そのときに質問をしたわけですけど、今回市長にちょっとここ、この親１人、子ども１人の家庭と、教育資金、生活資金面で見れば、親２人と子どもはここ何人の家庭がほぼ一緒ぐらいじゃないかなって。これ、でもいろんなケースがあるので、一概に完全にこれが一致するとは言いにくいとは思うんですが、ここに数字を入れるとすれば、市長の感覚からすれば、これも正解、間違いはないかなと思うんですが、ちょっとそれを市長にお伺いしたいなと思います。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

感覚的なものでいくと、３人、４人というような感じだと思うんですけれども、そこはですね、やはり親の人数、子どもの人数だけでなく、それぞれの困り事はどうかというところが大事かなと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

市長、今、３か４ぐらいじゃないかと。我が家もですね、うち、かみさんにおまえやったらここ何て数字を入れるって言ったら、２か３かなっていう話やったんです。私も実は３か４ぐらいかなと思ったわけですけど、何でこれを聞いたかというとですね、今回子どもの貧困対策に係る制度の充実に関する決議ということで、市長が会長になられて、子どもの未来を応援する首長連合の会の会長になられているということで、その決議の文書が私どもにも配付をされております。小さいので全く見なくて結構です。その中にですね、ここですね。ちょっと大きくしますけど、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加という文言が入っています。

その当時、市長に質問をさせていただき、このひとり親世帯の充実とともにですね、やはり多子世帯への支援の充実を求めていくという質問をさせていただいたときに、市長もその当時、１年半前の議会になりますけど、それは必要性を感じていると。だからこそ、この文言が入っているのかなという気もしたんですが、ただしそのときは制度設計についてはこちらに任せてほしいと。何が必要で一番効果的なのか、それはこっちに任せてほしいという答弁でした。

改めて１年半過ぎまして、これについての見解を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりですね、希望するのであれば０を１にするというところは大事ですし、あとやはりあわせて、こういった多子世帯の皆様への支援というところも必要であると、そこの考えは今も同じであります。

以前ですね、御質問をいただいて、その後、まあ例えば保育園とか第３子をすべて無料にしたらいいんじゃないかというようなことも検討したところ、毎年１億 4,000 万ぐらいかかるねという話があって別の方策を模索していたと。その後ことしの４月ですかね、国がこれは年収 360 万未満の世帯については、子どもの年齢にかかわらずですね、第２子半額、第３

子を無料にすると、そういったような制度ができたというところであります。

今ですね、今後じゃあどうしていくのかというところですけれども、当然そういった国の動きを、動向を見ながら我々としても何ができるかというのは引き続き考えていきたいんですが、例えばですね、今、私自身としてこういうことができるんじゃないかと思っているのが、一つはやはり対象範囲を定めてではあるんですけれども、入学時、あるいは入学前の費用軽減であるとか、あとは地方創生という文脈で金融機関と武雄市で協定を結んでいますので、例えばここは教育ローンの金利優遇とか、ここは多子世帯の方というよりもうちょっと幅を広げたほうがいいのかもしれないんですけれども、そういったことができないかというふうに思っておりますので、特に後の部分については金融機関等にも相談をぜひしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。今、市長のほうからの答弁で出てきました、入学時の費用の軽減というのは非常にいいことだと思うんですよ。特にですね、その当時１年半前の質問のときにも出させてもらいましたけど、中学校の入学時となると１から 10 まで制服だったり、雑のうだったり、体操服、シューズ何やかんやというのが全部そろえたら大体 10 万近くかかるわけですよね。これが高校ってなると、さらに 15 万、20 万とかかってくるわけですよ。公立高校やったら今度タブレットが必修で購入せんといかんとかですね、そういうふうなことになりますので、それがですね、毎月毎月のランニングコストではなくて入学時にどんってのっかってくるというのは、そこをうまく軽減してやれれば非常に私は有効ではないかなと思っております。

ぜひともですね、あの１年半で今後、その後どうなったかなと、保育料の話もその当時しましたけど、１人目、２人目、３人目、２人目は半額、３人目は無料っていうふうになっているけど、１人目が卒園した時点で２人目がいきなりもう１人目とカウントされるっていうのもおかしいっていうような質問もここでやらせていただきました。それも国策のほうで軽減がなされているということですので、非常に喜ばしいことだと思いますので、ぜひともですね、実現に向けて頑張っていただきたいなと思っております。

次に移ります。

子どもの貧困対策の一環というところではありますけれども、市内の小中学生の実態による――実態調査とここには記載しておりますけど、実態関係について、ちょっと質問をさせていただきたいなと思っております。

今の現在の小学校６年生は、県立中学校を受験していくか、私立を受験するか、また武雄市立の中学校に進むか、大きく選択肢としては３つあるかなと思っています。その中で市内

の６年生が今回、ことしですね、もうあらかたわかっている調査票の申請をしなくてはいけませんので、県立中学校の受験状況というのが把握できると思います。ことしの６年生の受験するパーセンテージなりをお示しいただきたいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。

今年度、県立中学校を受験する予定ですけれども、市内小学校、６年生の 256 名のうち、127 名が受験予定、全体の約 28％にあたります。すみません、456 名のうちの 127 名です。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

256 の 127 は 50％を超えですもんね、びっくりしました。大体、今のその 28％という数字、皆さん頭の中に入れといていただきたいなと思います。

続いてですね、その現在の６年生の塾通いの状況を、これはですね、完全にこの６年生で受験をする子が塾に通うという数字ではないとは思います。完全に一致するわけではないと思いますが、おおむね一致するところもあるんじゃないかなという感じもしておるわけですけど、この塾通いの状況を確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。御指摘のように完全に一致するというわけではないんですけれども、人数的には小学校６年生 456 人中 126 人で、これも約 28％が受講している状況となっています。

全国的には、全国と比較すると大体佐賀県自体が塾に通っている率が１割ぐらい少ないという状況ですので、そこも踏まえて武雄市の状況が 28％というふうにお考えいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

こっちの県立中学校を受験する児童が、おおむね 28％ぐらいで、塾通いをする児童が同じく 28％ぐらい。もちろん受験はするけど塾行かないよとか、塾には行っているけど受験はしないよという子も多数いると思いますので、一概にその 126 人、７人が一致するかといえばそうではないと思います。

ただですね、私が見る限り、私も実は県立中学校の過去問を解いてみたことがあるとですよ。県立中学校の受験となると、もう適性検査になっとうですよね、学力検査ではなくて。だけど過去問すると、これ答え一体何て書けばよかとやろかなって思うぐらい、私の中にも疑問点がいっぱいあったとですよ。そいぎですね、ある人に私も聞きました。そしたらですね、あれはもう専門性のある適性検査やけん、塾でやっぱそういう専門の勉強をせんぎあがらんもんねって、とてもじゃなかもんねというような言い方をされた方もいらっしゃいます。私もなるほどなって、塾の関係もやっぱりあの専門の適性検査用で、やっぱり塾にやらんとなかなか難しかよね、あの問題はって、お父さん、お母さんたちがあの問題を見てそうおっしゃっている方もいらっしゃいます。

何を言いたいかといえばですね、ここの 28%が必ずしも一致をするわけではないとは言いながらも、そこの塾に通わなくても受験につながる取り組みというか、それが公教育の中でできないもんかなというとこで、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

塾に行くイコール１科目で大体１万ぐらい、イメージですね。３科目やったら２万、３万、４万とかっていうような感じでいろいろあると思います。塾によっても金額のばらつきが当然ありますんで、そこでですね、やはり公教育で何か手が打てんもんかなというので質問をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。

受験対策という形、名目になってしまうとなかなか小学校でも一部の児童が受けるということで難しいんですけれども、実際その学校教育自体が個々の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きるための基礎を養うという形、また社会の形成者として必要とされるための基本的な資質を養うと。その中で当然ながら授業において、いかなる子どもを育てていくかということになるんですけれども、取り立ててやはり授業の中で特化してこれのためにやるというのはなかなかいかないという状況です。

ただ、現在、そもそも生きる力という形ですけれども、授業づくりの中で思考力とか活用力とか、それを育てるような授業内容というのを花まる学習も含めて、いろいろ意識して授業改善を行っていただいていますので、その中から授業内容がひいては県立の適性検査に対応する力の基礎を養うという形につながるものではないかと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

おっしゃることはよくわかるとですよ。やっぱりそういう答弁になるだろうなというのは、

私も何となく想定をしておったわけですけど、これですね、小学校６年生に向けて中学３年生の子どもたちに対する土曜学習会的なことをですね、希望者を募ってとか、そういう取り組みにつなげられんもんかなというのをちょっと考えているわけですけど、どうしても塾に通わせるとなると高額になるもんですから、そういうことをやっていくということについての考えはいかがでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。

中学３年生に対しては今、中３土曜学習会という形ですべての子どもたちを対象にやっておるところなんですけども、小学生６年生に対してやったときに、それがまさに受験対策の一部の子たちのためだけの取り組みにならないかというところも含めてちゃんと検討しなければならないと思っていますので、その部分はこの場ですぐにこういうふうにすればできるというお答えは差し上げられないんですけれども、検討はさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

受験対策ととられる可能性もあるという答弁でしたけど、その受験にこだわる必要はなくても適性検査なり何なりは小学６年生の子どもたちがそれを学ぶことが今後のその子たちにとってマイナスになれば、それはちょっと考えばいかんなと思うんですけど、マイナスになる面は私はないのかなって。それを受けることによって受験につながる可能性は出てくるかもわかりませんけど、受験者数がもっとふえて、こっちが今 28%というのがもう 30、40、50というふうになる可能性もゼロじゃありませんけど、でも塾に通いたくても通えないような子どもたちにとってはやはり公教育としても､やっぱり手を打ってほしいなと思いますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

次に行きます。

今度は中学校３年生のほうに目を向けたいと思います。高校受験となりますけれども、高校に行かない子も中にはいると思いますけど、こちらのですね、中学３年生の塾通いの状況というのはどういう感じでしょうか。答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。

中学校３年生の塾についてですけれども､現在 449 名､市立の５校の中学校ですけれども、

そのうち約 62%が塾に通っているという状況になっております。

この状況ですけれども、こちらも小学校のときと同じく、佐賀県として全国だともう１割ぐらい多いという状況になります。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

449 人いる中での 62%。多かとでしょうかね。まあ全国的に見れば 10%それでも少ないという答弁でしたので、全国的に見れば中学３年生といえばもう７割の生徒が塾に通っているというような状況ですね。ただ、62%と聞けばですね、私は逆にこっちがですね、ここば聞きとうなるとですよね。高校受験に向けて中３の子どもたち――中１、中２ももちろん塾に通っている子いますけど、中３に限って今回 62%。

私はですね、感じるのはその 62%という数字は逆に中学校の先生たちもこれ、危機感を持ってもらわんばいかんっちゃなかかなって。こっちは完全にこの、適性検査でなくて、あくまでも学力試験なわけですよね、高校受験となれば。だから、この高校受験に今の中学３年生たちが 62%の子が通っている。全国的には 70%だけん、全国的に見れば武雄市の先生たちは 10%少なかぐらい頑張りよんさっていうような見方ができる可能性もあるんですけど、それについて教育長、どう受けとめられていますか。この現実の 62%という数字も含めて教育長の見解を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

小学校の場合は、かつて旧制中学校に受験のためにですね、特別に残して教えたというような話も聞いたことがあります。中学生についてもですね、ほんとに１年生からの日々の各教科等での指導、頑張ってもらっているわけです。

これは後でも言おうかと思ったんですが、進学にしろですね、不登校の傾向の子どもたちにしろですね、ほんとにやっぱり教える側としては、よく卒業式のとき言葉として出るんですが、我が子という思いで接することは本当にどこまでできるのかと。あるいは具体的にはできなくても、そういう思いを持ち続けて指導することができるのかというのを、ここ２、３回の校長会でもちょっと強調して言っているところなんですね。

そういうことで、学力にしろ、そういう学校への親しみ、学校生活にしろですね、そういう感覚で今もやってもらっていると思っております。

それでもやっぱり試験となりますと、保護者含めて心配もまた片方にあるわけでですね。そういうことで、後で副教育長から言いますけれども、土曜日の学習会とかですね、できるだけのことをやっているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

中学校３年生の土曜学習会についてですけれども、そもそもの問題点として中学生に対して塾に通わなくても学校の中でいかに授業をしっかりやっていくかと。それについて足りない部分があれば補充学習をするかといった観点で見直しをしていきたいというふうに考えておりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

今回もですね、この質問の趣旨は、要は塾に通わずとも受験につながる取り組みをということで、もう今現在、先ほど教育長からも答弁いただきましたように、現場では先生たちも大分頑張っていただいているという中で、受験となるとやっぱり自分の点数を上げるという目的ももちろんなんですけれど、人に勝たんばいかんっていうところもあるですもんね。同じ点数をとりようぎ、例えば 100 点とってみんなが他の人も 100 点とったってなるぎ、人よりも１点でも多くとらんことにはボーダーラインにいるとあがらんわけですよね。だから、スポーツの世界でも一緒だと思うんですよ。人と同じ練習をしよったら、そこでお前勝てるもんかと、よう私も小さいころから言われよったですもんね。やっぱり人がしよる練習以上に自分はもっと努力ばせんと、レギュラーになれんぞっていうような話で、それと全く考えで一緒になれば､結局それが塾通いを阻害するってことには､私はならんと思うとですよね。

だから塾に通うイコール、スポーツでいけば、その自主練習、みんなとの練習以外の自主練というような同じ考えになれないかなと思って、今回質問を上げたわけでございます。

とにかくその貧困対策で、塾に行きたくてもなかなかやれない。月に何万もかかるような状況ではさすがにやれないという家庭も多数あると思います。

ですので、公教育で何とかそこをですね、埋めていって、武雄の子どもたちは塾に行かなくてもしっかり頑張りようもんのというようなところをつくってもらえればなと思っていました。

今回、内閣府の子どもの貧困対策に関する主な施策というページがありました。そこに、教育の支援というのもしっかりここに明記されとうわけですよ。今回、平成 27 年度補正予算から平成 28 年度予算になっていますけれど、ここですね、地域未来塾による学習支援。ちょっと小さいので大きくしますけれども、地域未来塾による学習支援が合計 2.7 億円。ちょっと読みますけど、経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていなかったりする中学生等に対して、地域住民の協力やＩＣＴの活用等による原則無料の学習支援を拡充するとともに､平成 28 年度から新たに高校生に対象拡大

するというような感じでありました。

ですので、こういうのもぜひとも活用をしながら、可能な限りの公教育で学力アップに努めていただきたいなというのが、今回の質問の大きな趣旨でありますけど、改めて答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

御指摘いただいたのはまさに最もなことで、いかに学校のほうで子どもたちの学力、学習習慣も含めてですけども、向上させていけるのかというのは大きな課題と思っています。

武雄市の実情に合った形というのがどういうものかというのは、日々議論の中でもしているとこですので、そこはきっちりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。それでは、次に移ります。次に、不登校対策のほうに移りたいと思います。

これは、先日の佐賀新聞の見出しです。教育機会確保法が成立。不登校の子ども、国が支援と。どう支援をしていただくのかという、私もピンってこなかったんですけど、この法律が成立したことによって国の予算なりがこの不登校対策に充当されるようなことにつながっていけばいいなと私は勝手に思っておるところでありますけど、不登校対策の武雄市の大きな柱としては、武雄市にはスクラムという施設があります。かれこれもう10年になるんですかね。現在のまず市内の不登校児童の数の推移をまず御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

不登校児童生徒数についてのお尋ねがありました。まず不登校児童生徒についてですけれども、この３年間で武雄市、小学生であれば25年度が５名、26年度が11名、27年が19名、中学生のほうですと25年度が39名、26年度が55名、27年度が63名という形になっておりまして、ここ直近の３年間だけで見れば、不登校児童、ここでは30日以上不登校だったという形になるんですけれども、増加の傾向にあります。

10年ほど見ると、実は増減を繰り返している状況で、学校の情勢とか社会の情勢によっても変わりうるんですけれども、ここは大きな課題だというふうに感じておりまして、担任の先生はもとより、先ほどのスクラム、あとはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問相談員など学校に復帰できるような支援を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

長いスパンで見れば、増減を繰り返していると。ただし、ここ３年を見れば右肩上がりでふえているという状況ということですね。

原因はどう把握されておりますか、不登校になる原因は。そこまで答弁お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

答弁いたします。

不登校になる原因というのはいろいろありまして、家庭にまさに問題がある場合、もしくは学校に原因がある場合、また本人の不適用といったそういう場合もありまして、本当に個人さまざまです。

国のほうでもいろんな調査を行っておりまして、それぞれのどのぐらい多いかということで、小学校、中学校、高校と成長段階に伴っていろいろな原因がやっぱり変わっている状況ではありますけども、ほんとに個人個人によってその状況はやっぱりありますので、一人一人に対応した支援が必要だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

それではですね、状況は一人一人違うというので、いろんなことを把握されているようでございます。

では、一方で武雄市ではスクラムが設置をされて、不登校の子どもたちに対するいろんな支援が行われているという状況でありますけど、今現状のスクラムの利用状況と実態というか、そちらをまず答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

まず、資料を見ていただきたいんですけども、スクラムへの平成 27 年度の通級の延べ人数という形になるんですけれども、このような形で、もともと平成 27 年度であればスクラムには 12 人の児童生徒が登録されているんですけれども、その生徒がこのような形で登校しているという状況です。

またスクラムでは、実際に通級で通ってくる子だけではなくて、いろんな相談活用を行っ

ておりまして、不登校等にまつわる教職員との相談、また卒業生、もしくは保護者、電話相談も応じておりまして、１年間で約 400 件ぐらいの相談件数を行っているという状況にあります。

実際にスクラムのほうで何を行っているかというところですけれども、社会体験とか、野外活動、ボランティア、スポーツ体験など、学習指導ももちろんなんですけども、それ以外に人とのコミュニケーションをとりながらいろんな活動に取り組んで、心身の成長とかコミュニケーション能力を身につけるという形、または個別の学習支援を行うという場所になっている状況です。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございました。いろんなケースの児童がいる中で、こういういろんな対応をしていただいているということですね。

12 名の登録者ということで、その延べ人数が先ほどの棒グラフになるわけですね。今の状況がこういうことと。そしたら、その 12 名が登録されているというようなところで、その利用されている児童とか、またその保護者の皆さんからは、今実際どのような声が上がっているのか。それも含めて、またあわせてですけども、スクラム自体が今いろんなケースの子どもたちがいる中でどのような対応をなされているのか。そもそも何名の職員で、どのような対応が、中身はそうだと思いますけど、さっきのグラフ、表になると思いますけど、その実態をあわせて答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、最初にお尋ねがあったスクラムに対しての声ということなんですけども、まず保護者のほうからですけども、生活のリズムが整ってきたとか、あとは通級するに当たって明るくなった。また家でもスクラムのこと話してくれるようになった。また後ほど説明しますけど、学校へ通うためのステップとして位置づけている子どももいらっしゃいますので、その方は学校に登校できるようになったと。あとは、体験活動等も行っているので、活動的になったというような声もいただいているところです。

また、子ども自身という形ですけども、居場所という形になるので、卒業生とかも来訪していただいておりまして、卒業生の声としてはスクラムに自分の居場所があって本当によかったという声とか、自分のことをわかってもらったというようなお話もいただいています。

また、高校を卒業しましたとか、就職しましたとか、卒業した後でも御礼に来ていただけ

るという状況が実際にあるという状況にあります。

スクラム自体については、現在指導者が２名という形で対応しているところです。スクラムだけで不登校を議論してもなかなかいきませんので、不登校対応について全体についてちょっとお話しさせていただければと思います。

不登校対応、４パターンぐらい対応する必要があると思っておりまして、１つ目がほとんど休む場合。（モニター使用）ここの資料に上げさせていただきましたけれども、スクラムとか福祉課というのも連携しながら、また全く登校できない子には、先日の補正予算で上げていただきましたけれども、不登校児童生徒の支援モデル事業ということでタブレットを使った学習を行うと。

また、学校には行けるけど教室に入れない。この別室対応の場合では、スクラム分室という形で、あとは教室とか同じ校時で授業、時間を過ごすという形。

また、授業とか集会に参加を促して、目標を立ててチャレンジをして、教室に復帰できるような支援をする。

また、登校時は教室には入れるんですけども、欠席が多い場合というのは保健室とかカウンセリングの実施などによって取り組んでいく。

また、そもそも論で未然防止という形で、学級経営とか出前授業とかＱＵ検査など、そういうことによって学級において子どもがどういう状況にあるかというのを踏まえながら指導を行うということを行っています。

切り口の別の側からいえば、職員とか訪問相談員などの連携がどのようになっているかというところですけども、教育相談連絡会というのが週１回に行われております。

また、欠席黒板とか書いてありますけど、職員室の全面にどの子が休んでいるかということを教員全員で把握すると。

また、カウンセリングが終了した後に情報共有を行って、学校全体としてどういうふうにその子に対して取り組んでいくかということを連携しながら取り組んでいくという状況です。

またスクラム、また分室のホットルームのところですけども、どうしても学校に登校できない生徒が居場所としてスクラムのほうに紹介すると。

また、新入職員には必ずスクラムに訪問していただいて、どのような形になっているかというのを見てもらうと。

また、分室登校という形にもスクラムからのチャレンジ登校をすると。

また、スクラムにおいてもタブレットを利用した学習というのが始まって、学習支援のほうの充実が見られているという状況にあります。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほども出ていましたタブレットの利用ですね、そういうのもどうしてもいろんなケースの場合に想定してですので、どうしても来られない子はタブレットを利用してでも、勉強を学んでほしいというためのタブレットの導入。

一方で、それをずっと、それが続いていけば、今度学校に復帰がどうなるんだろうって、だからもう本当にこれは不登校対策対応というと、もう本当にジレンマとか葛藤続きじゃないのかなと思っておるわけでございますけれども、それではですね、ここでこのスクラムが設置されておよそ10年ぐらいになるかと思います。そもそもやっぱり一番の目的となれば、スクラムに通うことによって学校に自分の本来の学校に行けることが一番の目的達成になるのかなと思いますけど、それについて成果というか、達成度がどうなっているのかというのとあわせてスクラムの今後、まずとりあえずはこのままでいくよというものなのか、それとも、もっともっと不登校の子どもたちに対して、スクラムの役割をもっと強化していきたいというふうなものなのか、そこら辺について、不登校対策については最後の質問をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

答弁いたします。

スクラムについて、10年間置かれているから、置かれなかったら場合はどうかという過程の議論はなかなか難しいわけなんですけども、現状置かれていて、そこで実際に活動している児童生徒がいらっしゃる状況で、今の不登校の数になっているという状況はあります。

タブレット等を活用したものというのも、今年度から始めさせていただいているわけですけども、実際その不登校児童生徒の対応というのは、国のほうでも議論がありましたように、なかなか一つでうまくいくというものでもありません。

また、支援についても学校に登校するという結果のみを目標にするという形にはなかなかいかないという状況にありまして、やっぱり子どもがどのように不登校のきっかけになったとか、継続の理由に応じた対応っていうのが必要になっていますので、現状みずからの進路を、まずは子ども自身が主体的にどう捉えて、社会的自立を目指していけるということが一番大事なことかなというふうには考えております。

スクラムの充実、また支援の充実については、今後も社会的自立とか学校復帰に向けて、人的、物的な支援ということでの環境づくりや働きかけっていうのは、強化、充実していきたいと思っておりますので、そこは引き続き検討してまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これまでスクラムに関してですね、いろいろな方に御協力いただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げます。

その上で、どうしても私の考えを一つお伝えしておきますと、確かにこれスクラム、非常にいい場所だと思っています。ただ極論をいえば、すべての生徒が登校しなければならないというのは、私は違うと思っていまして、大事なのはやっぱりその子にとっての居場所があること。学びたい子どもは学べる環境があること。選択肢があることですね、そのように考えております。

私自身は、教育委員会ともぜひそういう視点で話していきたいと思っておりますし、そういう場合にはさっきの地域未来塾等々、いろんな方々のＮＰＯ、地域の皆様のお力もお借りすることにもなるかもしれませんけれども、少なくとも、子どもを視点にしてその子にしっかりとした居場所と選択肢があるというところを一番大事にしていきたいとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

今先ほど市長が、その子にとっての居場所があること、いいこと言いますね。確かに、私もそこはそうだと思います。

ただやっぱり今現状、不登校対策で第一線に置かれているのは、私はスクラムの皆さんになるのかなと思いますので、ぜひとも今後もですね、いろんなケースの子どもたちに対応というのは本当に大変だと思いますけど、ぜひとも充実して、しっかりと社会に適応した子どもたちがあふれていくようにですね、いろんな悩み、対応をお願いしたいと思いまして、次の質問に移りたいと思います。

次、官民一体型学校についてでございます。

平成 27 年４月武内小、東川登小で開校を迎えました。翌平成 28 年、朝日小、若木小、橘小と５校が開校しております。今後の計画としては、平成 29 年に西川登小、平成 30 年は北方小、山内東小、山内西小、９月から武雄小、平成 32 年に御船が丘小と、この全 11 校で導入というような感じになっております。

これはちょっと小さいですけど、市報のやつをちょっと寂しかったのでここに写真を載せただけですけど、まず最初にですね、ちょっと時間も余りありませんので、官民一体型学校の方向性ということで、花まる学園との連携が前提にあるわけですが、まずですね、ちょっと改めて導入に至る全体ビジョンを確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

導入に至る全体ビジョン、これからですか、これまで。

〔10番「これまで」〕

御存じのところも多かろうと思いますけれども、平成25年10月に代田教育監に着任してもらいました。それから、平成26年４月に武内小の校長で実際に進めてもらったというところでございます。

今、振り返りましてもですね、この官民一体型学校推進上、代田校長の果たした役割というのは極めて大きかったと思っております。既に代田校長は、以前から高濱代表とは面識あられたようでありまして、交流あったようでありますが、花まる学園のされていること、これまでも何回も言ったと思いますけれども、それこそ受験を直接的な目標とせずにですね、人間性の育成ということで何年も続けておられるし、そしてそこの子どもたちもふえているというような状況。されていることを見ましてもですね、武雄市の子どもたちの特性として非常に真面目で素直である。言われたことはきちんとやる。しかし、一方、発言発表とかになると消極的で主体性に欠ける面があると。これはもう、多くの学校で把握され、特性としてよい面にあらわれることもありますけれども、ちょっと寂しいなというところでもあったわけであります。非常に活発だと思える学校においてもですね、じゃあ一人一人を見たときにどうなのかと。そういう状況がありました。

花まる学習会の取り組みを見ましたときにですね、受験だけを目的とせずに、これからを生きる力を育もうと先ほど来、話にありましたように、メシが食える人間というのは子どものときどう育てないといけないかというところであり、また公教育への提言をしっかりと積み重ねておられると。そういうことから武雄市の子どもたちにとって、とっても大事なことじゃないかということでの提携でございました。

平成26年の４月17日に記者発表してスタートしたところでございます。これ経緯といえば、そういうことになろうかと思います。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

るる今述べていただきましたけれども、官民一体の民についてがですね、ちょっと先ほどほかの質問にもあったかもわかりませんけど、私はですね、その当時も総務文教常任委員会に所属もしておりまして、花まる学園の視察等もさせていただきました。いろんな感じを見て、先ほど教育長が言われた消極的で主体性に欠ける子どもたちが多いというところをですね、見てみると、なるほどなと。民間のノウハウというのを公教育に取り入れることによって､元気いっぱいの子どもたちになってくれればいいなという思いも持っておったわけです。

ただですね、ちょっと最近ちょっと私が気になるところが、この官民一体の民がですね、地域の支援力のほうが物すごく目についてきているような感じがするわけですよ。ただ、こ

れはどっちも両方そうだよと言われればそうだと思うんですけど、ただやっぱり、導入当初の委員会での視察、かれこれ花まるさんともいろいろ話をさせていただいたりしているときにはですね、私はこの民間の学習塾のノウハウを公教育に取り入れるというような認識でおったわけですよね。

ただ、ですから今、一方でですね、例えば地域の区長さんたちとか、地域の今でいう地域協議会の皆さんたちですね、そういう人にはですね、教育移住に対応した、例えば空き家調査とか、ちょっと不動産仲介というとちょっと大げさですけど、そういうことのサポート的な役割を地元の人にはお願いをしたいというような感じで受け取っとったわけですよね。それがですね、ちょっと今の状況、今導入している５校を見てみると、学校現場へのちょっと積極的なかかわりによって、丸つけなど授業のサポート的な役割を担われているんじゃないかと。ほかの 11 校の協議会の中でもそういう話がちらほら出てきているというようです。

私もですね、実際、ある講演会に行ったときに聞いたことがあっとですよね。武内小でされている講演会でした。これはですねって、御船小とかではやる気なかですもんねっていうふうなとは聞いたこともあっとですよ。

そいぎ、やっぱりこれは教育移住に特化して、やっぱりよそからもいっぱい来んさることなるはずですってというような話も聞いてたりしたもんですから、いつの間にか市内平成 32 年度に全小学校で導入をすると。それに否定的な意見は持っているわけではないんですけど、突然、何かどっからか私もですね、ちょっとそこの認識が甘かったのか、改めてそこを確認したいと思います。当時と現在で目的というか、それに追加とか、修正とか、そういうのが入っているのかどうなのか、そこら辺を改めてちょっと整理したいと思いますので、答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

若干長くなるかもわかりませんが、申しわけございません。花まる学園との連携によりましてですね、官民一体型学校、こういう目標でしているわけです。一人一人の力を最大限に伸ばしますということで、例えば今、授業風景とか見ていただくとですね、集中力であったり、計算、文字とかですね、大きな声を出すとか、一番上の自己を肯定する力が育つんだという、ここがまあ一番大事かと思うんです。しかし、それも集団の中で集団の力を最大限に伸ばしつつ、その中で多様な意見を聞く力とか、自分の考えを変える力とか、伝え合う力とか云々、そういうところを集団の中で学ぶ。そのときの環境としてですね、豊かな自然であったり、ＩＣＴ環境であったり、異学年であったり、地域の皆さんであったり、家庭との連携っていう、そういうそれぞれの環境を豊かにしつつ、集団の力を伸ばして、同時にさらに個の力を伸ばすと。これはどこでもやっていることじゃないかともいえます。当然いえるわ

けですけれども、中の項目を見ていただきますとですね、花まる連携によって重点的にやれるというところがかなりあるわけでございます。

先ほどから話していただきました一つの民ということで、これは官民ですから、これは公教育と花まる学園、まさに民、これが最初ですね。これはもう、当然の官民であります。これも、当初のマスコミ等の報道を見てもですね、さあ、どこのところに民との連携ができるのかというのは、かなりぶれがあります。私ども進める中でも少しずつ広がってきた面はあるんですけれども、そういう中でその民というのは、東川登町の公民館長さんがですね、この民は町民の民であるというような言い方をされました。それは、なるほどなと私も思ったわけであります。

先ほどのところで言いましたように、今の学校教育を充実させようとすると、地域の皆さんとの連携というのもかかせないわけでありまして、そういう面ではその一つの側面として、朝の時間も十分考えられるということであります。

武内小で、地域支援本部を同時に立ち上げていただいたわけです。その中の事業として、していただいた。これは、花まるが都会であれば、学生のアルバイトがしていた部分だということになろうかと思うんです。しかし、それが武雄市の場合では、そういう地域の皆さんの応援を得ることができたという、そういう変更も、改善というか、変わってきた部分もあろうというふうに思います。

それから教育移住についてでありますけれども、これはお住もう課とかですね、一緒になってやってきた、そしてまた地域の皆さんにも御苦労いただいたところも多々あったわけですが、やって半年ちょっとたったころにですね、子どもたちが移住してきてくれたがために、学級の集団が変化したと、向上したと、改善されたという非常に有意義なことがありまして、これは教育委員会としてもさらに移住の面でも詰めないといけないなということを考えたわけであります。変わってきた点、あるいは改善してきた点というのは、そういうことになると思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

時間がありませんので、ちょっと簡潔にいきたいと思います。平成 29 年から今後６校の導入がなされようとしておりますけれども、この官民一体型学校を取り入れ開校する上で、その取り組み内容をですね、モジュール授業を行う、そこの制限なり、中身がどのようになっているのか、答弁できますかね。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、週４日という形で進めてきております。しかし、内容についても３つ組み合わせ、４つ組み合わせになるということもありますし、いろんな学校の事情によってですね、おのずと変えざるを得ないということも当然出てくる、そういう状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ある意味、個人差をそこでは含めて、各学校で裁量権がもたれているということでいいわけですね、わかりました。これで終わりですね。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 10 番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散　　会　　14時20分